

令和6年度 妙高市教育委員会 点検・評価報告書

令和7年8月
妙高市教育委員会



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
妙高市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。
Myoko City supports sustainable development goals.



目 次

はじめに 教育委員会の点検・評価制度の概要	2 ページ
1 経緯	2 ページ
2 学識経験者の知見の活用	2 ページ
3 対象事業の考え方	2 ページ
第1章 令和6年度教育委員会の活動	3 ページ
1 いのちを育み 学びを支え 郷土の未来を築くひとづくり	3 ページ
2 教育委員会の活動	3 ページ
3 教育施設の整備	4 ページ
4 その他の活動	6 ページ
第2章 令和6年度主要事業の点検・評価	8 ページ
令和6年度主要事業評価事業一覧表	9 ページ
主要事業評価シート 整理番号1～18	10 ページ
第3章 学識経験者による意見	46 ページ
資 料 編	
令和6年度妙高市教育委員会組織機構図	52 ページ
令和6年度妙高市教育委員会審議案件等一覧	53 ページ
第IV期妙高市総合教育基本計画体系図	56 ページ

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 6 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

妙高市教育委員会委員等名簿（令和 6 年度～）

職名	氏名	任期
教育長	塚田 賢	令和 6 年 10 月 1 日 ～ 令和 9 年 9 月 30 日
委員・教育長 職務代理者	高澤 誠一	令和 2 年 10 月 1 日 ～ 令和 6 年 9 月 30 日
	小島 武夫	令和 6 年 10 月 1 日 ～ 令和 10 年 9 月 30 日
委員	小嶋久美子	令和 3 年 10 月 11 日 ～ 令和 7 年 10 月 10 日
委員	近藤 縁	令和 4 年 10 月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月 30 日
委員	小島 定司	令和 6 年 10 月 1 日 ～ 令和 10 年 9 月 30 日

はじめに

教育委員会の点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、その後、平成 26 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正により、すべての教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出と併せて公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第 26 条の規定に基づき、令和 6 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。この報告書により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進します。

2. 学識経験者の知見の活用

地教行法第 26 条第 2 項に規定する教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価の結果について、以下の学識経験者 3 名から意見をいただきました。

○釜田 聡 氏（再任）	国立大学法人上越教育大学大学院 特任教授
○鈴木 克典 氏（再任）	国立大学法人上越教育大学学校教員養成・研修 高度化センター 特任教授、元直江津中学校長
○山崎 淳子 氏（再任）	前男女共同参画審議会会長、元市社会教育委員、 元地域活動人材制度コーディネーター

3. 対象事業の考え方

地教行法第 21 条に定める教育委員会の権限に属する事務について、本市教育委員会では、72 事業（繰越事業を含む令和 6 年度決算ベース）を執行しているところですが、本点検・評価においては、妙高市統合マネジメントシステムで行政評価の対象となっている「主要事業 18 事業」を対象としています。

第 1 章 令和 6 年度教育委員会の活動

1 いのちを育み 学びを支え 郷土の未来を築くひとづくり

「生命地域の創造 ～人、自然、全ての「生命」が輝く妙高～」をまちづくりの基本理念に掲げる第 3 次妙高市総合計画（令和 2 年度～令和 6 年度）を基本に、「いのちを育み 学びを支え 郷土の未来を築くひとづくり」を基本理念とした第 IV 期妙高市総合教育基本計画（令和 2 年度～令和 6 年度）は、最終年度の 4 年目を迎えました。総合教育基本計画では、以下の 7 つの基本目標を掲げ、家庭、地域、学校、行政が一体となった教育活動に取り組みました。

- ① 安心して子どもを育てられる環境づくり
- ② 幼児の教育・保育環境の充実
- ③ 質の高い教育環境の充実
- ④ 学習環境の整備・充実
- ⑤ 生涯を通じて学び・つながり・活かす人づくり
- ⑥ 郷土愛と心の豊かさを育む文化のまちづくり
- ⑦ 地域に活力をもたらすスポーツの振興

2 教育委員会の活動

(1) 定例会・臨時会の開催状況

○定例会 12 回

○審議案件の状況 (単位：件)

審議事項の区分	議案件数	報告件数	計
条例規則改正等	14	5	19
人事案件	7	11	18
その他	25	3	28
計	46	19	65

(2) 教育関係会議への教育長・教育委員の参加状況

- 全県教育長会議（新潟市） 4/15
- 関東地区都市教育長協議会総会・分科会（長岡市） 4/25、26
- 上越三市教育長会議 5/7
- 県同和教育推進協議会（新潟市） 5/20、1/16
- 上越地区同和教育研究協議会総会（上越市） 7/2
- 県市町村教育委員会連合会定期総会（上越市） 7/19
- 教育委員会事務の点検・評価協議会 8/7
- 県人権施策推進懇談会 9/12
- 県都市教育長協議会秋季定期総会（新潟市） 10/25
- 上越地方三市教育委員会連絡会（妙高市） 11/5

(3) 教育委員による学校訪問等の状況

- 校長等からの学校運営方針の聞き取り、授業参観、スポーツ施設の視察など
- 5/28 新井中学校、新井中央小学校、妙高小学校

- 10/23 新井小学校、総合支援学校、妙高高原中学校、妙高高原スポーツ公園野球場、池の平スポーツ広場

3 教育施設の整備

(1) 主な施設整備（こども教育課所管施設）

【学校】

○施設管理事業

- ・ 体育館床修繕工事（新井小学校）
- ・ 給食室換気フード等更新工事（斐太北小学校）
- ・ 体育館照明器具交換修繕工事（新井南小学校）
- ・ 職員室等改修・建築工事・電気設備工事（新井北小学校）
- ・ 遊具入替工事（新井北小学校、新井中央小学校、妙高小学校）
- ・ 中庭改修・遊具入替工事（妙高高原小学校）
- ・ 防火シャッター修繕工事（新井中央小学校）
- ・ ふれあい広場床修繕工事（新井中央小学校）
- ・ 図書室冷房設備設置工事（妙高高原小学校）
- ・ 給食室壁等修繕工事（新井中学校）
- ・ 職員室等冷房設備取替工事（新井中学校）
- ・ 大型提示装置設置工事（新井中学校）
- ・ ピロティ等消防設備設置工事（新井中学校）
- ・ 通級指導教室改修工事（新井中学校）
- ・ 生徒玄関ポーチ屋根改修工事（妙高高原中学校）
- ・ 地下灯油タンク廃止工事（旧猿橋小学校）
- ・ 空調設備改修工事設計業務委託（新井南小学校）
- ・ 給食室改修工事設計業務委託（妙高小学校）
- ・ 受水槽更新工事設計業務委託・更新工事（総合支援学校）
- ・ 除雪機格納庫等新築工事設計業務委託（妙高小学校・令和5年度からの繰越）

○大規模改修事業

- ・ 照明器具改修工事（斐太北小学校、新井北小学校、妙高高原小学校、妙高小学校）
- ・ 体育館外壁等改修工事（斐太北小学校）
- ・ 給水管等改修工事（妙高中学校）
- ・ 照明器具改修工事实施設計業務委託（新井小学校、新井南小学校、新井中央小学校）
- ・ 外壁等改修工事設計業務委託（妙高高原小学校、妙高中学校）

○災害復旧事業

- ・ 除雪機格納庫等新築工事及び新築工事に伴う水道管移設工事（妙高小学校）
- ・ 校舎棟エキスパンションジョイント部改修工事（妙高高原中学校）
- ・ 受水槽等更新工事設計業務委託（妙高高原中学校）
- ・ 受水槽等更新工事（妙高高原中学校・令和7年度へ繰越）

【保育園・認定こども園】

○認定こども園・保育園園舎等整備事業

- ・遊戯室前テラス園庭側水道壁面修繕工事（妙高保育園）
- ・給湯器入替工事（ひまわり保育園）
- ・園児トイレ便座電源工事（斐太北保育園）
- ・遊戯室前テラス床仕上げ工事（妙高保育園）
- ・給食搬入スペース防雪ネット設置工事（よつばこども園）
- ・テラススロープ改修工事（よつばこども園）
- ・プールシャワー蛇口増設工事（さくらこども園）
- ・未満児テラス柱コーナーガード等設置工事（さくらこども園）
- ・未満児テラス水場温水対応化工事（さくらこども園）
- ・防雪ネット張替工事（さくらこども園）
- ・無線LAN環境整備工事（和田にじいろこども園）
- ・乳児棟新築工事（和田にじいろこども園）
- ・乳児棟電気錠等設置工事（和田にじいろこども園）
- ・わかば棟2階手洗い場設置工事（妙高高原こども園）
- ・わかば棟玄関オートロック化工事（妙高高原こども園）
- ・わかば棟沐浴室等改修工事（妙高高原こども園）
- ・わかば棟トイレタイル改修工事（妙高高原こども園）

【放課後児童クラブ】

- ・新井小学校区放課後児童クラブ移転改修設計委託

(2) 学校統廃合の状況

- 令和5年4月に「妙高高原小学校」が開校した後は、特になし。

(3) 主な施設整備（生涯学習課所管施設）

【生涯学習施設】

○新図書館等複合施設整備事業

- ・施設建設工事（R5～7年度：建築工事、電気設備工事、機械設備工事）
- ・施設建設工事監理委託（R5～7年度）
- ・構内情報通信設備整備工事
- ・厨房機器等整備工事
- ・内装等設備工事
- ・施設愛称の募集・選定（募集期間：7月22日～8月30日、応募作品数：383点、選定愛称：「まちなか+（ぷらす）」）
- ・備品発注（R6～7年度 債務負担行為）
- ・施設活用ワークショップ開催等業務

【文化振興・文化財】

○アートステージ妙高推進事業

- ・岡倉天心六角堂の看板の更新（入口の案内板1基と六角堂前の解説板1基）

○妙高歴史遺産活用推進事業

- ・関川関所道の歴史館リニューアルや補助金・交付金の活用に向けた検討
- ・旧関山宝蔵院庭園の修景植栽（亀島の苔の張替え、ボタン花壇の拡張、果

樹の移植など)

- ・「斐太歴史の里」の里山景観保全（史跡公園内の修景作業、樹木の下枝などの剪定）

【スポーツ施設】

○スポーツ施設整備事業

- ・新井総合公園トイレ洋式化工事設計業務委託
- ・妙高市総合体育館駐車場区画線設置工事
- ・妙高高原スポーツ公園野球場本部棟等改修工事（令和5年度からの繰越）
- ・妙高高原スポーツ公園園路舗装改修工事（令和5年度からの繰越）
- ・池の平スポーツ広場ナイター設備設置工事
- ・妙高ふれあいパーク高圧受電設備改修工事
- ・妙高ふれあいパーク1階床改修工事
- ・製氷機設置（妙高市総合体育館、妙高ふれあいパーク、妙高高原体育館に各1台）

4 その他の活動

【こども教育課所管事業】

- 令和6年4月から市役所内に「こども家庭センター」を開設し、関係課や関係機関が連携を強化しながら、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに寄り添った切れ目のない伴走支援を行った。また、新たに市内のNPO法人と連携し、生活が困窮している子育て世帯への緊急支援として、「子育て世帯生活困窮緊急支援事業」を実施し、困窮者を把握して対象者に食料品や生活用品を支給するとともに、相談支援を行った。
- 3歳以上の園児と、小中学生の給食費の完全無償化（令和5年度から）を継続し、保護者の経済的負担の軽減を通じて子育て世代を支援するとともに、地域全体で次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援した。また、食物アレルギーへの対応として、アレルギー専門医師による研修会を開催し、より安心安全な給食の提供に努めた。
- 各園の園児の登降園管理や職員のシフト管理、保護者への文書配付などに、ICTを効果的に活用したほか、新たに和田にじいろこども園と妙高高原こども園で給食調理業務の民間委託を開始するなど、業務の効率化や園職員の負担軽減を図った。また、令和8年度からの休日部活動の完全休止に向け、段階的な休止を進めたほか、教育委員会事務局が主体となり、市内全中学校の授業時数の大幅な見直しや部活動時間の変更など、校時の大幅な見直しを通じて教職員の時間外勤務の縮小に取り組むなど、教育現場の働き方改革を推進した。
- 「妙高型イェナプラン教育」の新井南小学校での令和7年度からの本格実施に向け、教職員研修を実施したほか、各小中学校でそれらの要素を取り入れた教育活動を行った。また、CRT学力検査及び知能検査とのバッテリー調査の結果、小学校での得点率は全国平均を上回り、アンダー・アチーバーの出現率も低く、児童の能力に応じた学力が身に付いていることが確認された。
- 英語担当指導主事による学校訪問を継続し、連続性のある外国語教育を推進したほか、8名のALTとのティームティーチングにより、質の高い生きた

英語による授業を実施した。また、中学1・3年生を対象に英語検定を実施し、生徒の学習意欲とモチベーションの向上に努めた。

- 新井中学校内に校内教育支援センターを開設、指導員を配置し、生徒に対するきめ細やかな指導や、教員との連携を図ることができた。また、不登校児童生徒に対する学習支援として、自宅でICT等を活用して行う学習活動に対する新たな補助制度を創設するなど、民間のフリースクールとの連携を図ることができた。

【生涯学習課所管事業】

- 妙高はねうまカレッジ「まなびの杜（もり）」では、心豊かに生き生きと過ごすウェルビーイングの実現を目指し、地域の「学習資源」と「現代的な課題」を学ぶ講座を開催したほか、子育て世代向けの親子自然体験講座や高校生と学ぶスマホ講座等を開催した。
- 東京藝術大学とのつながりを活かし、四季彩芸術展の開催や市内中学生を対象とした吹奏楽クリニックの実施などを通して、質の高い文化芸術に接する機会を提供するとともに、市展やジュニア芸術展の開催を通じて、市民に文化芸術活動の発表の場を提供した。
- 市内3地区（大字関川、関山地区、斐太地区）で策定した「歴史文化保存活用計画」に基づき、地元自治会や文化財関係団体等と連携しながら各計画に掲げた重点事業に取り組んだ。また、『斐太歴史の里』の文化史をまとめた絵本『遺跡と伝説でたどる斐太歴史の里の二千年』を刊行した。
- 本格的な市史の編さんに向けて市史編さん委員会を設置し、「妙高市史編さん計画」を策定するとともに、分野別の史資料調査をはじめ、市内の全集落を対象とした聞き取り調査やアンケート調査に着手した。
- 市内の総合型地域スポーツクラブに事業を委託し、ジュニアスポーツクラブの運営と各種健康スポーツ教室を実施したほか、県の「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」と連携した歩数対抗ウォーキングイベントを開催するなど、市民の運動習慣の定着とスポーツ実施率の維持・向上に取り組んだ。また、中学校における休日部活動の地域展開に向け、中学生の活動の場として地域のスポーツ団体や文化芸術団体等を「地域クラブ活動団体」として登録し、中学生の活動の受け皿となる体制の整備・充実を進めた。
- 競技スキー選手の育成やスキー競技の振興に向け、ジュニアスキー育成団体やスキー競技会主催団体の活動を支援した。また、妙高市ジュニアスキー育成連絡協議会に委託し、強化指定選手の選定やトレーニング・強化合宿等を実施したほか、大会の開催や支援を通じて、「スキーのまち妙高」の魅力を発信した。

第 2 章 令和 6 年度主要事業の点検・評価

令和 6 年度に教育委員会が取り組んだ事業のうち、主要 18 事業（こども教育課 10 事業、生涯学習課 8 事業）について、教育委員会協議会において、学識経験者及び教育委員により主要事業評価シートを用いて事業内容の点検を行いました。

教育委員会協議会として付け加える意見については「教育委員会による点検・評価における意見」としてシートの最後に記載しました。

参考

総合計画における施策の体系(教育委員会関係)

- ◆まちづくりの大綱 5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり
 - 基本施策 1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】
 - ・主要施策 1 結婚・出産・子育て支援の充実
 - ・主要施策 2 幼児の教育・保育環境の充実
 - 基本施策 2 質の高い教育環境づくり【教育】
 - ・主要施策 1 健やかな心と体の育成
 - ・主要施策 2 確かな学力の定着に向けた支援
 - ・主要施策 3 学習環境の整備
 - 基本施策 3 豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】
 - ・主要施策 1 人生 100 年時代の生涯学習の推進
 - ・主要施策 2 生涯を通じたスポーツ活動の推進
 - 基本施策 4 郷土愛を育む文化のまちづくり【文化】
 - ・主要施策 1 歴史文化資源の保存と活用

令和6年度主要事業評価事業一覧表

整理番号	課名	主要事業名	ページ
1	こども教育課	早期療育施設「ひばり園」運営事業	P10～
2	こども教育課	こども家庭センター運営事業	P12～
3	こども教育課	みんなで子育て応援事業	P14～
4	こども教育課	認定こども園・保育園運営事業	P16～
5	こども教育課	認定こども園・保育園園舎等整備事業	P18～
6	こども教育課	放課後児童クラブ事業	P20～
7	こども教育課	いじめ不登校対策推進事業	P22～
8	こども教育課	英語教育推進事業	P24～
9	こども教育課	基礎学力向上支援事業	P26～
10	こども教育課	小学校大規模改修事業・中学校大規模改修事業	P28～
11	生涯学習課	生涯学習推進事業	P30～
12	生涯学習課	アートステージ妙高推進事業	P32～
13	生涯学習課	妙高歴史遺産活用推進事業	P34～
14	生涯学習課	新図書館等複合施設整備事業	P36～
15	生涯学習課	市史編さん事業	P38～
16	生涯学習課	スポーツタウンづくり推進事業	P40～
17	生涯学習課	スキーのまち妙高推進事業	P42～
18	生涯学習課	スポーツ施設整備事業	P44～

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要										
事業名	早期療育施設「ひばり園」運営事業						事業通番	071130		
							事業区分	継続		
担当課	こども教育課						事業期間	S56年度 ～ 年度		
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	I-(1)コンパクトで住みやすいまちの形成			基本施策	5-1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】				
	人口減少戦略目標	II-(3)子育てしやすいまちの推進			主要施策	5-1-1 結婚・出産・子育て支援の充実				
SDGsの位置付け	16.平和と公正をすべての人に		3.すべての人に健康と福祉を						行革の位置付け	
個別計画・根拠法令	第2次妙高市子ども・子育て支援事業計画、児童福祉法									
主要課題	<p>・言葉や心身の発達に不安を抱える児童や障がいのある児童に対し、早期から療育支援を図ることにより、児童の健全な育成を促す必要がある。</p> <p>・発達障がいは、個別に関わる保護者にとって気づきにくく、理解が不足し不適切な対応による二次障がいを併発する場合があるため、保護者へ適切な療育指導、助言をしていく必要がある。</p> <p>(根拠となる統計・データ)</p>									
事業計画	目的	<p>・言葉や心身の発達に不安を抱える児童や障がいのある児童に対し、その児童の特性に応じた早期療育指導を実施することにより、就園や就学に向けた支援を行う。</p> <p>・保護者の抱える不安を軽減しながら、家庭での適切な療育が図られるよう指導・助言を行う。</p>								
	事業内容(プロセス)	<p>○集団療育 「プレー療育」(0～2歳児、3歳児、4歳児ごとの教室) 「のびのび教室」(就学準備トレーニング教室)</p> <p>○個別療育 「ことばの相談室」(言語が遅い、発音が気になるなど言葉についての指導・助言)</p> <p>○子育て、発達相談</p> <p>○保護者と指導者、相互の声(思い)を把握し、支援の充実を図る。</p>								
事業の改善・見直し内容	・個別支援が必要な児童の増加に合わせた、指導員(保育士)の加配									
	見直しによる効果額	千円		算定基礎						
施設管理	施設名	早期療育施設ひばり園				管理区分	直営			
	施設名					管理区分				
補助金・交付金	補助金名					性質				
	補助金名					性質				
イベント関係	名称					実施主体				
	名称					実施主体				

2 指標の設定									
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠	
1			教室利用者の満足度	%	97%	97%	100%	R3～R4の実績値と同等	
			指標の説明		教室終了後の保護者等へのアンケートによる満足度		(R4年度)		
2			指標の説明		(年度)		(年度)		
			指標の説明		(年度)		(年度)		
3			指標の説明		(年度)		(年度)		
			指標の説明		(年度)		(年度)		
4			指標の説明		(年度)		(年度)		
			指標の説明		(年度)		(年度)		

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
特定相談事業所、児童発達支援事業所の開設 ・管理者、相談支援専門員、指導員等の 人件費(報酬、給料、職員手当等、共済 費) (市)	・特定相談事業所について、相 談員2人体制による充実した相 談支援を行うことができる。 ・児童発達支援事業所につい て、集団療育の教室を運営する ことで、療育の必要な児童の発 達支援が図られる。	19,585	22,695		
大学教授等による専門的支援 ・大学教授、言語療法指導員にかかる経 費等(報償費、旅費) (市)	・上越教育大学の教授等によ る専門的な指導により、児 童の状態に応じた教室の運 営が図られる。	3,679	3,859		
施設の維持管理 ・維持管理に係る経費(需用費、役務費、 (市)	・施設の適切な管理のほか、 利用者に対する円滑な支援 が図られる。	2,371	2,266		
療育支援のための環境整備 ・施設の改修や療育支援に必要な備品 の購入(工事請負費、備品購入費) (市)	・児童の特性に応じた療育 支援の実施や保護者への助 言を行うため、療育支援の 環境整備が図られる。	2,688			
全体事業費(千円)		28,323	28,820		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・支援が必要な児童へ、個別支援計画等に基づいた適切な療育を提供することができた。 ・新潟大学や上越教育大学の教授等、臨床心理士などによる専門的な指導や検査により、児童の状況把握や、状態に応じた教室運営につながった。
事業の課題	・関係機関と連携した支援により、保護者の不安解消と養育の改善を図る必要がある。 ・多様化している利用者の特性や障がいに対応できるよう、引き続き支援技術の向上を図る。
課題解決のための改善策	・関係機関との定期的な情報共有を図り、ケースの状況に応じて保護者支援を検討し実施する。 ・必要な研修等を積極的に受講するとともに、定期的な支援技術の見直しを実施する。
教育委員会の点検・評価における意見	
○言語療法指導員(言語聴覚士)については、ひばり園の運営や事業に支障の出ないように、計画的な確保や育成に努めてほしい。	

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	こども家庭センター運営事業				事業通番	105372	
					事業区分	新規	
担当課	こども教育課、健康保険課				事業期間	年度 ~ 年度	
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	Ⅲ-(1) 地域共生社会の推進		基本施策	5-1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】		
	人口減少戦略目標	Ⅱ-(3) 子育てしやすいまちの推進		主要施策	5-1-1 結婚・出産・子育て支援の充実		
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を				行革の位置付け		
個別計画・根拠法令	児童福祉法、母子保健法						
主要課題	<p>・母子保健と児童福祉が別々の部署であり、支援が必要な子育て世帯等の情報の連携が不十分な場合があるため、関係機関を統合し体制を強化する必要がある。</p> <p>・年々増加している不登校等や引きこもりの支援について、学校等の関係機関と連携しながら当事者の視点に立った支援を行う必要がある。</p> <p>(根拠となる統計・データ)</p>						
事業計画	目的	全ての妊産婦、子育て世代、子ども等への一体的な相談支援体制を構築する					
	事業内容(プロセス)	<p>・全ての妊産婦等に対し、保健師等による妊娠届出の際の面談や、出生後の定期的な健診等で、妊娠期から子どもの成長過程においての様々な悩みや課題に早期に介入し伴走していく。</p> <p>・どこに相談しても適切な支援につながる仕組みを構築し、必要な情報を支援者がタイムリーに共有し専門的な相談支援を実施することにより、虐待ケースの早期発見、早期介入を図る。</p>					
事業の改善・見直し内容	タイムリーな情報共有及び業務の効率化のためのシステム導入						
	見直しによる効果額	千円	算定基礎	システム保守委託			
施設管理	施設名				管理区分		
	施設名				管理区分		
補助金・交付金	補助金名	児童虐待防止対策等支援事業費補助金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金			性質	市の判断で実施しているもの	
	補助金名	子ども・子育て支援交付金			性質	市の判断で実施しているもの	
イベント関係	名称				実施主体		
	名称				実施主体		

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1			子育て全般に係る相談件数	件	1,364	1,400	1,500	R2~R4件数の平均値
			指標の説明 家庭児童相談支援専門員等が対応した相談件数		(R4年度)		(R6年度)	
2			子ども・若者支援相談件数	件	226	240	270	R2~R4件数の平均値
			指標の説明 不登校等やひきこもり等の相談に対応した件数		(R4年度)		(R6年度)	
3			指標の説明		(年度)		(年度)	
4			指標の説明		(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
家庭児童支援専門員等の人件費等 (報酬、共済費、旅費等)	・家庭児童支援専門員等による子ども、妊産婦、その家庭に関する実情把握、家庭訪問や面談等による相談支援及び虐待の未然防止のための広報活動 ・不登校等やひきこもりに関する子ども・若者支援専門員による相談対応、わくわくホームの設置	11,075	13,793		
(市)					
こども家庭センター運営に係る諸経費 (需用費、役務費等)	・心理検査等の充実により、対象世帯等への専門的な支援や指導を実施	624	1,056		
(市)					
(新)各分野との情報連携のための児童家庭相談システムに係る諸経費 (委託料)	・母子保健及び児童福祉の双方の情報連携を円滑に行うためのシステムを導入することにより、タイムリーな連携とケース対応が可能になる	0	1,373		
(市)					
家庭児童支援専門員等の研修に係る高速道路通行料等 (使用料及び賃借料、公課費)	家庭児童支援専門員等が専門研修を受講することにより、支援技術の向上が見込まれる	36	120		
全体事業費(千円)		11,735	16,342		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・母子保健と児童福祉の連携強化により、対象者への一体的な相談支援を行うことができた。 ・児童家庭相談システムの導入により、関係機関との円滑な情報共有や事務負担の軽減を図った。
事業の課題	子育てに関する保護者の困り感が増大する前に、子育て初期に手厚い支援が必要である。
課題解決のための改善策	0～2歳の子どもがいる保護者を対象に、子どもの健やかな発達に必要な愛着形成について学ぶ子育て講演会を開催する。
教育委員会の点検・評価における意見	
○事後評価中の「課題解決のための改善策」に、「0～2歳の子どもがいる保護者を対象に、(中略)子育て講演会を開催する」とあるが、本来、講演会に来てほしい保護者の参加が得られにくい、という一面がある。他市では、子どもの健診などの際に実施している事例もあり、引き続き開催方法や内容について工夫して開催してほしい。 ○年間多くの相談業務に、保健師や家庭児童支援専門員、臨床心理士などの専門職が対応している。センターの相談体制の充実を図る観点から、会計年度任用職員で雇用されている一人専門職を、正規職員として雇用するとともに、業務の負担軽減を図るため、複数化を検討する必要があるのではないか。	

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	みんなで子育て応援事業			事業通番	071282
				事業区分	継続
担当課	こども教育課			事業期間	H18年度 ～ 年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	I-(1)コンパクトで住みやすいまちの形成	基本施策	5-1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】	
	人口減少戦略目標	II-(3)子育てしやすいまちの推進	主要施策	5-1-1 結婚・出産・子育て支援の充実	
SDGsの位置付け	1.貧困をなくそう	3.すべての人に健康と福祉を		行革の位置付け	
個別計画・根拠法令	第2次妙高市子ども・子育て支援事業計画、子ども・子育て支援法、妙高市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱、妙高市子育て広場運営事業実施要綱、妙高市子ども家庭支援センターに関する規則				
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者一人ひとりの子育て力の向上と、育児不安や負担感の解消が必要である。 ・子育て世帯が相互に助け合い、地域で子育てできる環境整備や意識の醸成が望まれる。 ・身近な場所で子育て情報を入手したり、相談したりできる環境が必要である。 ・子どもと保護者の居場所や交流の場の確保が必要である。 (根拠となる統計・データ)				
事業計画	目的	・子育て中の家庭が地域で安心して子育てができるよう、情報の提供、相談支援、保護者同士の交流機会の提供、地域の子育て力の強化など子育て支援を進める。			
	事業内容(プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座「NP」、「BP」を開催する。 ・従来からある子ども家庭支援センター(いきいきプラザ内)において、子育て相談や子育て情報の一元管理と発信を行う。 ・ファミリー・サポート・センター事業による、子育て相互支援の取り組みを充実させる。 ・子育て広場の開設と運営と親子で過ごせる場の提供を行う。 (新)子育て世帯緊急支援事業を実施する。(NPO法人あいあうと連携して実施) 			
事業の改善・見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンターのまかせて会員の負担軽減と意欲向上のための報酬額の上乗せ ・子育て広場の運営の効率化に向けた新井南と妙高子育て広場の統合 				
	見直しによる効果額	▲168千円	算定基礎	新井南・妙高子育て広場委託料の比較	
施設管理	施設名	旧斐太南保育園		管理区分	直営
	施設名			管理区分	
補助金・交付金	補助金名	子ども・子育て支援交付金		性質	市の判断で実施しているもの
	補助金名			性質	
イベント関係	名称			実施主体	
	名称			実施主体	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1			ファミリー・サポート・センター延べ利用件数	件	487	1,200	1,200	H30実績(1,195)を維持
			指標の説明 サービスの延べ利用件数		(R4年度)		(R6年度)	
2			子育て広場利用人数	人	5,088	9,800	10,000	R1実績(9,740)を維持
			指標の説明 全広場の延べ利用人数		(R4年度)		(R6年度)	
3					(年度)		(年度)	
4					(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
NP、BPの開催 (報酬、報償費、旅費) (市)	・保護者の子育て力の向上と、子育てに対する不安感や負担感の軽減が見込まれる。	281	285		
ファミリー・サポート・センター事業の実施 (委託料) (NPO法人ゆめきゃんぱす)	・保護者のニーズに合った子育て支援サービスを提供することにより、保護者の負担の軽減が図られる。 ・まかせて会員の負担軽減と意欲向上、増員が見込まれる。	3,210	3,856		
子育て広場運営事業の委託実施 ・新井、妙高高原、妙高子育て広場 子育て広場の直営実施 ・よつばこども園、さくらこども園、和田に じいりこども園子育て広場 (NPO法人ゆめきゃんぱす・市)	・子育て中の保護者の居場所や交流機会の提供により、仲間づくりや子育て不安の解消が図られる。 ・広場運営の効率化と施設の有効活用が図られる。	9,019	9,472		
(新)子育て世帯緊急支援事業の委託 (委託料) (NPO法人あいあう)	・生活困窮の中で子育てしている世帯に緊急物資を支給し、子どもの安定した生活の確保が期待できる。	0	420		
旧斐太南保育園の維持管理 (需用費、役務費、委託料、使用料、原材料費) (市)	・NPO法人あいあうの活動拠点として、必要最低限の施設管理を行うことができる。	0	1,487		
全体事業費(千円)		12,510	15,520		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・令和7年10月から移転予定の新井子育て広場について、関係機関と運営方法や新たな取組について協議し、子育て支援の中核施設となるよう準備を進めた。 ・育児を手伝ってほしい世帯のニーズ合わせたサービスを提供し、子育ての負担感の軽減を図った。併せて「まかせて会員」の確保に向け、シルバー人材センターや老人会などにPR活動を行った。
事業の課題	・子育てが楽しくなるような親子活動の講座や保護者の子育てに対するイライラ感を軽減するための講座を開催し、親子の愛着形成に向けた活動が必要である。 ・ファミリー・サポート・センター事業については、より多くの子育て世代の利用を促進する方策を、受託事業者と協議・検討する必要がある。
課題解決のための改善策	・子育てに関する各種講座の内容や開催方法などの見直しを図り、親子の愛着形成や育児が楽しくなるようなきっかけづくりを検討する。 ・ファミリー・サポート・事業の周知のほか、受託業者と連携して情報共有を図ることにより、利用者の拡大や安心してサービスを提供できる体制づくり(まかせて会員の確保など)に努める。
教育委員会の点検・評価における意見	
○ファミリーサポート事業の周知が、十分でないと感じる面がある。特に妙高高原地域や妙高地域での利用を促進するため、周知方法を再検討すべきである。 ○ファミリーサポート事業の利用を促進するため、令和6年度は「まかせて会員」の報酬を上乗せするなどの取組を行ったが、今一度、利用者のニーズを的確に把握・検証し、受託者と十分協議したうえで、新たなサービスやメニューを検討する必要がある。	

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要										
事業名	認定こども園・保育園運営事業					事業通番	6865			
						事業区分	継続			
担当課	こども教育課					事業期間	H17年度～R6年度			
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	該当なし			基本施策	5-1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】				
	人口減少戦略目標	Ⅱ-(3)子育てしやすいまちの推進			主要施策	5-1-2 幼児の教育・保育環境の充実				
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を	4.質の高い教育をみんなに			11.住み続けられるまちづくりを			行革の位置付け	○	
	15.陸の豊かさを守ろう									
個別計画・根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、総合教育基本計画、子ども・子育て支援事業計画									
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全・安心な保育・幼児教育環境の構築に向け、全国的に不足している保育士の確保を強化する必要がある。 ・出生数は減少しているものの、核家族化やひとり親世帯の増加、保護者の就労形態の多様化などにより、0～2歳児の入園が増えている。 ・医療的ケアやアレルギー対応など、支援が必要な児童も増えており、セーフティネットとして、特に公立園の役割が大きくなっている。 									
	(根拠となる統計・データ)	年齢別人口集計表、入園児童数(国年齢)月報								
事業計画	目的	豊かな人間性と生きる力を育む保育・幼児教育や子どもの健康・安全を守る取組を持続可能なものとする必要がある。								
	事業内容(プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・国立妙高青少年自然の家などでの体験活動や特色ある園活動の実施、職員の資質向上を目的とした職員研修を行い、保育・幼児教育の維持・向上を図る。 ・増加傾向にある0～2歳児や要支援児への対応のほか、保育・幼児教育の充実を図るために必要な保育人材の確保を計画的に行うとともに、処遇改善や資格取得支援を行う。 ・必要物品の整備や修繕・各種点検委託等を実施し、安全・安心な園環境を確保する。 								
事業の改善・見直し内容	固定費である電気料金が値上がりしていることから、今後、いわゆる新電力の導入を検討する。(基本料金が安価な設置となるため、新井南小学校と一体となっているひまわり保育園を除き、7園で年間約3,000千円の削減が見込まれる。)									
	見直しによる効果額	千円			算定基礎					
施設管理	施設名	市内公立認定こども園4園・保育園4園			管理区分	直営				
	施設名	市内私立こども園1園、市外広域入所園			管理区分	委託				
補助金・交付金	補助金名	私立こども園等施設型給付費			性質	法令等に基づき、市に裁量権がないもの				
	補助金名	上越保育事業研究会			性質	市で上乘せ・横出しするもの				
イベント関係	名称				実施主体					
	名称				実施主体					

2 指標の設定									
No.	SDGs	行革	指標名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	3.4.11	○	保育園の園評価		%	96	100	100	前年度より改善を目指す
			指標の説明	保護者アンケートにより園運営に満足している人の割合		(R4年度)			
2	3.4.11	○	待機児童の発生人数		人	0	0	0	引き続き0人を維持する
			指標の説明	待機児童の発生人数		(R5年度)			
3	15	○	コピー機・印刷機使用量		枚	164,443	109,000	109,000	保育業務支援システムを活用した、保護者配布書類のデジタル化により、現況値から1/3の削減を目指す
			指標の説明	園に係るコピー・印刷枚数(コピーは、カウンターの使用回数を枚数とする)		(R4年度)			
4					千円	0			
						(年度)			

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
【園管理】園児入退園・保育料徴収・会計年度任用職員雇用・勤務管理・職員報酬支払い・園長会議 【園運営】自然体験活動・特色ある園活動・子育て講演会・子育て広場(園開放)・育児相談・保健給食・各種行事・感染症対策 【その他研修等】公開保育・巡回指導・各種専門研修・ICTを活用した管理運営	●質の高い保育・幼児教育による、児童の豊かな心の育成と生きる力の向上 ●ICTの活用による保育士の事務作業等の負担軽減と児童にかかわる時間の増加、保護者の利便性の向上	648,853	750,339		
(園児・保護者・園職員等)					
全体事業費(千円)		648,853	750,339		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・有資格保育士が不足傾向にあるものの、国の基準に基づく職員を配置し、自然体験や地域特性を活かした活動など市保育方針に沿った保育を実施することができた。 ・保育業務支援アプリ「コドモン」を活用し、園だより配信や保育時間管理の実施を通じて保護者、園職員の負担軽減と業務効率化を図ることができた。 ・延長保育や一時保育を実施し、保護者の多様なニーズに対応することができた。
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・園児数や支援の必要な園児数を踏まえ、適切な保育者(有資格、無資格)を配置するとともに、保育の質の向上に向け職員研修を実施する必要がある。 ・R8以降の、小・中学校と合わせた全園(ひまわり、斐太北除く)での給食調理業務委託に向けて、費用対効果や継続性など、昨今の人件費高騰等を踏まえた検討が必要である。 ・R8年4月のこども誰でも通園制度の開始に向け、受け入れ態勢や例規等の整備が必要である。
課題解決のための改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談等により客観的な視点から保育補助者の必要性を判断し、最適な職員数を配置するとともに、県保育士会など外部研修へ参加し、参加者が講師となり、自園職員への研修を行うことで職員のスキル向上を図る。 ・近隣市の調理委託状況や調理員の求人情報を情報収集するとともに、プロポーザル条件(委託継続の期間や委託料積算方法、人員体制など)を見直す。 ・他市の先行事例を研究し、実施要綱及び条例制定を行うとともに、入園数を踏まえて実施園を決定する。
教育委員会の点検・評価における意見	
○当市では、これまでも保育士の確保に向け、保育支援システム導入や事務員の配置など、事務の軽減に積極的に取り組んでいるが、今後も教育委員会が中心となり、園業務や事務の恒常的な見直しを図りながら、保育士の人材確保と育成を進めてほしい。	

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要										
事業名	認定こども園・保育園園舎等整備事業						事業通番	6868		
							事業区分	継続		
担当課	こども教育課						事業期間	H17年度～R6年度		
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	該当なし				基本施策	5-1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】			
	人口減少戦略目標	Ⅱ-(3)子育てしやすいまちの推進				主要施策	5-1-2 幼児の教育・保育環境の充実			
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を		4.質の高い教育をみんなに			11.住み続けられるまちづくりを		行革の位置付け		
	12.つくる責任 つかう責任									
個別計画・根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、総合教育基本計画、子ども・子育て支援事業計画、公共施設個別施設計画									
主要課題	①園児等の快適で安全・安心な保育環境を維持するため、異常気象(猛暑・豪雪・自然災害)等への適切な備えや対応が必要である。 ②計画的かつ効率的な施設・設備の改修等のほか、老朽化が著しい遊休施設の計画的な解体・撤去が必要である。									
	(根拠となる統計・データ) 公共施設個別施設計画28P～30P、公共施設維持改修プラン、施設カルテ、劣化状況調査票									
事業計画	目的	①②園児等の快適で安全な園環境の整備や施設機能を確保するとともに施設の延命化や園周囲の地域(居住)環境を保全するため、計画的に改修、整備、解体・撤去を行う。								
	事業内容(プロセス)	R6以降の主な工事等予定 ・ひまわり保育園…屋上防水(新井南小と同時)、照明LED化 ・斐太北保育園…大規模案件なし ・妙高保育園…外壁等改修 ・よつばこども園…テラススロープ改修、外壁改修、照明LED化 ・さくらこども園…照明LED化 ・妙高高原こども園…調乳室・沐浴室改修、2F廊下手洗い場設置、駐車場舗装打替え、玄関オートロック化(わかば棟)、外壁改修、照明LED化 ・和田にじいるこども園…乳児棟新築、無線LAN環境整備、外壁改修 ・旧水原保育所…活用・売却の可能性を探るためのサウンディング型市場調査								
事業の改善・見直し内容	これまでなかった園の長寿命化計画を策定し、計画的に改修、整備、解体・撤去を行う。									
	見直しによる効果額	千円		算定基礎						
施設管理	施設名					管理区分				
	施設名					管理区分				
補助金・交付金	補助金名					性質				
	補助金名					性質				
イベント関係	名称					実施主体				
	名称					実施主体				

2 指標の設定										
No.	SDGs	行革	指標名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠	
1	3.4.11 .12		園舎等整備着手園数		件	13	1	14	和田にじいるこども園乳児棟の整備	
			指標の説明	300万円以上の改修工事等着手園数(延数)		(R5年度)		(R6年度)		
2	3.4.11 .12		園施設の瑕疵に起因する園児のケガの件数		件	0	0	0	下記3の「主な事業内容」により、安全な環境を確保	
			指標の説明	各園からの園児のケガの報告		(R5年度)		(R6年度)		
3			指標の説明			(年度)		(年度)		

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
園舎及び屋外環境の整備 (市)	・施設機能の確保や延命化 ・園児等が快適かつ安全に 活動を行える環境の充実	13,978	407,126		
遊休施設の解体 (市)					
全体事業費(千円)		13,978	407,126		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設・設備の改修等により、園児の安全な保育環境を整備するとともに、環境負荷の低減に対応することができた。 ・未満児の受け入れ拡大のため、和田にじいるこども園乳児棟を新たに整備し、令和7年度より同園における未満児の受け入れを拡大することができた。
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・園児等の快適で安全・安心な保育環境を維持するため、引き続き、計画的かつ効率的な施設・設備の改修、入れ替えが必要である。 ・和田にじいるこども園乳児棟整備に伴い、不足する駐車場を確保する必要がある。
課題解決のための改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の状況を的確に把握し、計画的に施設改修や設備の入れ替え等を実施する。 ・和田にじいるこども園近接地に、駐車場を整備(用地買収、整備工事)する。
教育委員会の点検・評価における意見	
特に意見等なし	

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	放課後児童クラブ事業					事業通番	071510
						事業区分	継続
担当課	こども教育課					事業期間	H27年度～年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト				基本施策	5-1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】	
	人口減少戦略目標	Ⅱ-(3)子育てしやすいまちの推進			主要施策	5-1-1 結婚・出産・子育て支援の充実	
SDGsの位置付け	1.貧困をなくそう		3.すべての人に健康と福祉を			行革の位置付け	
個別計画・根拠法令	第2次妙高市子ども・子育て支援事業計画、児童福祉法、妙高市放課後児童クラブ条例						
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学校区(7か所)で開設している児童クラブについて、均質的なクラブ運営が望まれており、支援員の労働環境の改善と質の向上のほか、適切な施設環境の維持を図る必要がある。 特別な支援を必要とする児童が増加傾向であり、適切な対応が求められる。 						
	(根拠となる統計・データ)						
事業計画	目的	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等に保護者による監護に欠ける児童を預かり、安全な生活環境を提供することにより、保護者の就労を支援する。 特別な支援を必要とする児童の安全確保を図る。 					
	事業内容(プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> 7クラブ中、6クラブは運営委託、1クラブは指定管理委託により開設する。 各クラブの支援員からなる放課後児童クラブ連絡協議会や、テーマ別研修会を開催し、支援員の質の向上と均質的なクラブ運営を図る。 新図書館等複合施設のオープン(R7予定)に伴い、現在勤労者研修センター内に開設している新井小クラブの現市図書館への移転・供用開始(R8年度)に向けた設計(改修工事)や、関係省庁との調整などを行う。 					
事業の改善・見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> コロナ対策として休止していた、各クラブでの食育を兼ねた食事支援の実施 各クラブの施設環境の改善(新井北小クラブトイレ改修、新井小クラブ冷房装置リース、R8移転に伴う設計) 						
	見直しによる効果額	千円		算定基礎			
施設管理	施設名	新井中央小学校区放課後児童クラブ			管理区分	指定管理	
	施設名	新井北小学校区放課後児童クラブ			管理区分	直営	
補助金・交付金	補助金名				性質		
	補助金名				性質		
イベント関係	名称				実施主体		
	名称				実施主体		

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1			連絡協議会及び研修会の開催		6	7	7	連絡協議会を3回、研修会を4回開催する。
			指標の説明 開催回数		(4年度)		(6年度)	
2			児童の登録人数	人	477	450	570	児童数が減少している一方で、登録児童数が増加していることから、R4(477人)から年10%増を見込む。
			指標の説明 全クラブの登録人数		(4年度)		(6年度)	
3								
			指標の説明		(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
放課後児童クラブの管理運営委託 (委託料) (NPO法人ゆめきゃんぱす、保護者会等)	・子育て関係団体に委託することにより、安定した運営が図られている。	47,911	59,928		
施設の維持管理 (需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、、工事請負費、備品購入費) (市)	・市が責任をもって管理することにより、安全安心な環境が維持されるとともに、クラブ運営の負担が軽減される。 ・各クラブの施設環境の改善が図られる。	8,666	3,711		
全体事業費(千円)		56,577	63,639		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・新井小児童クラブの移転改修工事の準備など、学童保育環境の計画的な整備を進めることができた。
事業の課題	・県交付金(新潟県放課後児童クラブ等支援交付金)を活用した新たな支援の検討や、児童クラブの利用料の見直しを検討する必要がある。 ・新井小学校区放課後児童クラブの移転を契機に、施設を破損した場合の取扱いや校区外クラブの利用を検討する必要がある。 ・安全安心で質の高い児童クラブの運営に向け、引き続き支援員の資質向上を図る必要がある。
課題解決のための改善策	・児童クラブの利用料については、子育て支援策の充実のみならず、全庁的な行革の視点で市民の適切な受益者負担の在り方を検討する。 ・施設の破損や校区外利用に係る取扱いを検討のうえ、決定する。 ・研修会の開催を継続し、支援員の資質向上を図る。
教育委員会の点検・評価における意見	
○安全安心な児童クラブの運営に向け、支援員の資質向上は重要であるが、支援員の中には、保育士などの資格を持っていないかたもいる。教育委員会が主体となり、委託先と連携して、支援員を対象に定期的に研修会を開催するなど、引き続き資質向上や安全対策の充実に取り組んでほしい。	

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要										
事業名	いじめ・不登校対策推進事業						事業通番	150090		
							事業区分	継続		
担当課	こども教育課						事業期間	H17年度 ~ R6年度		
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	該当なし				基本施策	5-2 質の高い教育環境づくり【教育】			
	人口減少戦略目標	Ⅱ-(3)子育てしやすいまちの推進				主要施策	5-2-1 健やかな心と体の育成			
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに						行革の位置付け			
個別計画・根拠法令	妙高市いじめ防止基本方針									
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒いじめ発生率が減少していないことから対応を強化する必要がある。 ・ネットトラブルの被害に遭わないよう継続して啓発指導を強化する必要がある。 ・不登校児童生徒(30日以上)が増加傾向にある。 									
	(根拠となる統計・データ)	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ認知件数: R5年度134件(内年度内解消113件) R4年度 172件(内年度内解消 125件) R3年度 118件(内年度内解消 98件) ・ネットトラブル件数: R5年度3件 R4年度 7件 R3年度 2件 ・不登校児童生徒(30日以上): R5年度57人(内再登校7人) R4年度 53人(内再登校20人) R3年度 41人(内再登校10人) 								
事業計画	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校の未然防止・早期発見と解消に向けた支援を行う。 ・メディアの利便性に潜む危険性や情報モラル、マナーについての教育の充実を図る。 ・不登校児童生徒に対する個に応じた粘り強い支援を行う。 								
	事業内容(プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ実態把握(随時)・不登校実態調査 年2回(5月、10月)・国によるいじめ・不登校実態調査 3月 ・学校、教育支援センター、スクールソーシャルワーカー、子ども・若者支援専門員、臨床心理士、教育委員会の打ち合わせを必要に応じ、随時開催。 ・いじめ防止、情報モラル、メディアの危険性についての講演会の開催(弁護士、市指導主事等を派遣) ・いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止連絡協議会を開催し、関係機関等相互の連携促進、取り組み状況の情報共有を図る。(年1回) ・教育支援センターの開設(コミセン内)、教育相談窓口の開設(教育支援センターに併設)。 ・新井中学校内教育支援センターに指導員を配置し不登校の解消を図る。 ・スクールソーシャルワーカーを配置(教育委員会内)し、各学校(主に中学校)と連携して、いじめ問題や不登校等の解消に向けて、児童生徒、保護者、教職員への支援を行う。 ・スクールロイヤーを設置し、いじめや保護者とのトラブルへの適切な対応や児童生徒に対するいじめ予防教育を行う。 ・タブレット端末に設定した「こどもなんでも相談室」のアイコンを設定し、誰にも相談できない悩みや不安等を解消する。 【新】不登校児童生徒に対し多様な学びの場を確保するため、オンラインフリースクール等利用料補助金(仮称)を新設 								
事業の改善・見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が増加していることから、自宅においてICT等を活用した学習活動が行えるよう支援する。 									
	見直しによる効果額	千円		算定基礎						
施設管理	施設名							管理区分		
	施設名							管理区分		
補助金・交付金	補助金名							性質		
	補助金名							性質		
イベント関係	名称							実施主体		
	名称							実施主体		

2 指標の設定									
No.	SDGs	行革	指標名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	4		いじめ防止講演会等の開催数		回	7	6	6	妙高市インターネット利用に関するこども宣言の活用を促すため、可能な限り回数を増やす必要があるため。
			指標の説明	いじめ防止・ネット利用等講演会開催数		(R4年度)		(R6年度)	
2	4		児童生徒が関わるインターネットトラブルの件数		件	7	0	0	「妙高市インターネット利用に関するこども宣言」策定を受けて、自律心を養う必要があるため。
			指標の説明	児童生徒が関わるインターネットトラブルの発生件数		(R4年度)		(R6年度)	

3	4	いじめ解消率		%	72.7	100	100	いじめ発生後少なくとも3か月の観察期間が必要なため、年度内の完全解消でなく、年度を超えての解消をめざすため。
		指標の説明	解消件数÷発生件数		(R4年度)			
4	4	不登校生の好ましい変化が見られた割合		%	37.7	100	100	文部科学省の不登校対応の目標は再登校でなく、好ましい変化があることであるため。
		指標の説明	好ましい変化人数÷不登校人数		(R4年度)			

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
いじめ防止対策関係 ・いじめ防止連絡協議会開催 ・「妙高市インターネット等の利用に関するこども宣言」啓発 ・スクール弁護士の配置 (市)	・関係機関等相互の連携促進、取り組み状況の情報共有が図られる。 ・児童生徒や保護者に対し、情報モラルやマナーの重要性の意識向上が見込まれる。	127	127		
不登校対策等関係 ・教育支援センターの運営 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・フリースクール等利用料の補助 (市)	・教育支援センターの開設、スクールソーシャルワーカーの配置により、不登校の予防・解消が図られる。 ・経済的に困窮する児童生徒の保護者に対して、フリースクールを利用する経費の一部を補助する。	6,842	8,047		
全体事業費(千円)		6,969	8,174		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・いじめ防止連絡協議会委員による、いじめ・不登校対策に関する取組内容や取組状況についての確認、意見集約の場を設定することにより、取組に関する評価・改善策を明確にすることができた。 ・新井中学校内に、校内教育支援センターを開設し、指導員が平日午前中に常駐したことで、生徒に対するきめ細やかな指導、教員との連携を図ることができた。 妙高市内に開設された、民間のフリースクールとの連携について具体的に取り決めることができた。
事業の課題	・不登校児童生徒への対応については、来年度以降も継続的な取組が必要である。 ・情報モラルやマナーの重要性については、意識向上を図るため、特に小学校高学年から中学校1年生にかけての指導が重要である。
課題解決のための改善策	児童生徒や保護者が意識してインターネットとの付き合い方について考えられるようにするために、携帯電話を持たせないとした平成20年度提言の見直しを現在進めている。デジタル技術を用いる際に、適切で責任ある振る舞いができるようになるために、学校ができること、家庭ができること、子どもができることについて考えて行く。そのために、令和元年8月に策定した「妙高市インターネット等の利用に関するこども宣言」の見直しをR7に実施し、より実効性のあるものになるようにする。
教育委員会の点検・評価における意見	
<p>○子どもたちにインターネットの危険性を伝えるだけでは、具体的な行動には繋がらない。今後、ますますネットに関係するトラブルの増加が見込まれることから、自ら考え、危険性を排除できるスキルを身に付けることが必要である。大人の考えたルールを子どもたちに守らせるのは難しい面があるので、引き続き、保護者、児童生徒、学校、教育委員会がいっしょになって、「妙高市インターネット等の利用に関するこども宣言」の見直しを進めてほしい。</p> <p>○裁判事案や保護者対応等の問題が起きたときに、スクールロイヤーを活用している例が多い。しかし、妙高市では、スクールロイヤーが教職員や児童生徒を対象に、定期的にいじめ未然防止講演会を実施している。問題が起きる前に教職員と児童生徒が共に法的な理解を学ぶことにより、いじめへの未然防止、早期発見、即時対応等に効果的に寄与できる。</p> <p>○「昨年度のインターネットトラブルは、目標値は0件、実際は11件が起き、前年度より増加している」ことについて、否定的に捉えるのではなく肯定的な評価をしたい。その理由としては、インターネットトラブルの多くは、家庭で起きており、学校や教育委員会では把握しにくいものである。これらの事案を学校が把握できているということは、保護者と学校・担任との信頼関係が構築されているという証左である。また、文科省では、いじめの件数が多い学校に対して、「いじめを初期段階のものを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価している。このことから、認知件数が増加してことを肯定的に捉えていきたい。また、当市のいじめ解消率(当市は県平均程度)についても同様であり、解消率の上昇を図るため、安易に解消とする判断を下すべきではない。</p> <p>○「シティズンシップ教育」「デジタル・シティズンシップ教育」という言葉は、決して一般的なものではなく、学校教育の中でもあまり馴染みのない言葉であることから、使用する際は十分留意する必要がある。</p>	

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	英語教育支援事業				事業通番	105180	
					事業区分	継続	
担当課	こども教育課				事業期間	H17年度 ~ R6年度	
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	Ⅱ-(1)グローバル化・ICT化に対応できる人材の育成		基本施策	5-2 質の高い教育環境づくり【教育】		
	人口減少戦略目標	Ⅰ-(2)妙高市への「人の流れ」の創出		主要施策	5-2-2 確かな学力の定着に向けた支援		
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに				行革の位置付け		
個別計画・根拠法令							
主要課題	<p>・実生活に役立つ英語を習得させるため、幼児期から小学校、中学校まで一貫した連続性のある英語教育を推進する必要がある。</p> <p>・市内に生活する外国人の増加やグローバル化の進展に伴い、次世代を担う子どもたちの英語力やコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。</p> <p>(根拠となる統計・データ)</p>						
事業計画	目的	<p>・ネイティブスピーカーの英語に触れる機会を増やし、英語によるコミュニケーション能力の向上や異文化への理解を深め、実生活に役立つ英語力の向上を図る。</p>					
	事業内容(プロセス)	<p>・指導主事(英語教育)及び小・中学校にALTを8名配置。</p> <p>・ALTが小・中学校の授業で、英語教諭や学級担任とチームティーチングで指導する。</p> <p>・全園で実施する英語活動にALTを派遣し、園から学校まで連続性のある英語教育を推進する。</p> <p>・指導主事(英語教育)を配置し、小・中学校の授業改善や園から小、小から中への接続体制強化、国の教育方針を的確に捉え、市の教育方針に反映させるなど英語教育の充実を図る。</p> <p>【新】中学校の英語力向上を図るため英検を受験する。</p>					
事業の改善・見直し内容	<p>・指標とする学力検査をNRT学力検査から、絶対評価でより個の学力を測定・把握することができるCRT学力検査に変更する。また、知能との相関を図るため、知能検査を実施する。</p> <p>・中学校の英語力が低下していることから、各学年にあったレベルの英語力を身に付けさせるため英検を受験する。</p>						
	見直しによる効果額	千円		算定基礎			
施設管理	施設名				管理区分		
	施設名				管理区分		
補助金・交付金	補助金名				性質		
	補助金名				性質		
イベント関係	名称				実施主体		
	名称				実施主体		

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	4		CRT学力検査(英語)の到達度	%	-	100	100	小学校から中学校9学年分全てが全国比以上となり、その維持を目標とする。
			指標の説明		到達度の割合が望ましい状態の学年の割合		(R4年度)	
2	4		異文化理解とコミュニケーション能力の育成割合	%	77.2	85	85	外国語教育を推進し現況値から年2.5%ずつ高める。
			指標の説明		学校教育の重点達成度チェックによる割合		(R4年度)	
3	4		CRT学力検査と知能検査の相関	%	-	100	100	全ての児童生徒が、知能に見合った学力が身に付いている状態となり、その維持を目標とする。
			指標の説明		オーバー・アチーパーとバランスド・アチーパーの合計の割合		(R4年度)	
4			指標の説明		(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価

主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
指導主事(英語教育)配置関係 ・指導主事(英語教育)雇用費用(2人分) (市)	・英語授業の支援や指導、ALTの研修、英語教育の支援などを行う。 ・幼児期から小・中学校まで一貫した連続性のある英語教育の実現が見込まれる。	8,671	6,739		
ALT配置関係 ・ALT雇用費用(8人分) (市)	・ALTを配置し、チームティーチングで指導することで、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上が見込まれる。 ・幼児期から小・中学校まで一貫した連続性のある英語教育の実現が見込まれる。	40,072	42,757		
英検受験関係 ・中学校1～3年生 (市)	・中学校における英語学習に対する意欲の向上、引いては英語力の向上が見込まれる。	-	2,311		
全体事業費(千円)		48,743	51,807		

4 事中評価(第2四半期に評価)

上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)

評価区分	維持
事業の成果・効果	<p>①妙高市外国語(英語)教育推進委員会の活動を中心に、指導主事が市内すべての園・小・中学校並びに総合支援学校を対象に計117回の学校訪問を実施した。参観した園児、児童生徒は概ね前向きな態度で授業等に取り組んでおり、本市が目指す園から中3までの11年間の連続性のある外国語教育への歩みが進んでいる。</p> <p>②小・中とともに学習指導要領で求められている言語活動を通じて指導する授業が定着しつつある。理由は、市内すべて小・中学校に配置されている計8名のALTが果たす役割によるところが大きい。特に小学校ではすべての外国語授業をALTとのチームティーチングで実施しており、児童の反応も概して好意的である。</p> <p>③英検の実施目的は、生徒の学習意欲の喚起と資格取得の奨励である。初めての取組で、今年度は市内中学校の1・3年生から合計で107名の受験希望があった。</p>
事業の課題	<p>①特に、中学校における言語活動を通じて指導する授業に課題がある。具体的には、生徒が互いに英語で自分の考えや気持ちを伝え合う活動の取組頻度に関わって、教師間の格差が認められる。</p> <p>②ALTの活用という観点から、総じて中学校での活用度が低く、早急な改善が必要である。</p> <p>③英語検定の実施目的である生徒の学習意欲の喚起という点で、授業担当者による生徒への働きかけが不十分である。</p>
課題解決のための改善策	<p>①学校訪問を通じた指導担当者への指導や働きかけを通じて、引き続き意識改革や授業改善を粘り強く支援していく。</p> <p>②引き続き中学校における日本人指導者とALTによる有効なチームティーチングの推進に向けて、随時必要かつ具体的な指導・支援を提供して、改善を図る。</p> <p>③英検の意義は社会で認知されており、その資格取得が入試で優遇されるケースがある。また、職業選択においても、英語力の有無は物を言う。こうした情報を生徒に伝達し、生徒の英語学習に係る目的意識や学習意欲を醸成し、主体的に英語を学び続ける生徒を育成する一助にする。合わせて、令和7年度からは全学年の生徒を対象とする。</p>

教育委員会の点検・評価における意見

○学校や教員によっては、ALTを十分に活用できていない面があると感じる。実際に外国から来た人と接したり、英語を活用したりする場面があると、子どもたちは「英語は大事」という認識を持つきっかけになる。ALTを統括する外国語活動コーディネーターや指導主事などが中心となり、学校現場で更に有効に活用する方法を検討すべきである。

○ALTを有効に活用するため、教育委員会として、具体的な活用方法を客観的に明示するなどの対応が必要ではないか。

○令和6年度は、市独自の事業として、中学生を対象に英語検定を実施したが、非常に有意義な取組であった。

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要						
事業名	基礎学力向上支援事業				事業通番	150360,150780
					事業区分	継続
担当課	こども教育課				事業期間	年度 ~ R6年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	II-(1)グローバル化・ICT化に対応できる人材の育成	基本施策	5-2 質の高い教育環境づくり【教育】		
	人口減少戦略目標	I-(1)妙高市における安定した「雇用」の創出と人材育成	主要施策	5-2-2 確かな学力の定着に向けた支援		
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに				行革の位置付け	
個別計画・根拠法令						
主要課題	<p>①R3年度(3学期)実施のNRT学力検査では、小学校から中学校9学年分全てで国語と算数(数学)ともに偏差値平均が50を上回った。しかし、学校によっては、学年偏差値平均が50を下回っている。経年度変化では下降傾向にあるため、基礎学力の底上げが必要である。</p> <p>②児童生徒の課題を明らかにして、効果的な指導を実践するため、正確な学力実態の把握、分析を行う必要がある。</p> <p>③一人1台タブレット端末を活用した授業実践、ICTの学習指導(デジタルドリル等)への利活用を推進する必要がある。</p> <p>④各学校において、自校の学力課題に対応した授業改善、教員資質の向上を図る必要がある。</p> <p>⑤個に応じた指導により、学習指導要領を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現と、超スマート社会を生き抜く土台となる文章や図表などの非言語情報を正しく捉える読解力の向上を図る必要がある。</p> <p>⑥インクルーシブ教育システムの推進に向け、特別支援学級(自閉症・情緒)在籍の児童生徒退級後の学びの場(発達通級指導教室)の計画的な設置、指導者の育成が必要である。</p> <p>⑦Society5.0に向けた情報活用能力の育成が求められている中、高等学校で「情報Ⅰ」が必修科目となり、2025年度から共通テストに新教科「情報」が追加される。そのような情勢を受け、小・中学校でのプログラミング教育の一層の充実を図る必要がある。</p>					
	(根拠となる統計・データ)					
事業計画	目的	<p>①②③④⑤⑥「主体的・対話的で深い学び」の実現と、超スマート社会を生き抜く土台となる読解力を中心とした学力の定着。</p> <p>①②③⑤児童の学力・学習状況の把握による、基礎学力の定着。</p> <p>⑦プログラミングに係る基礎的な知識とデジタルスキルの向上</p>				
	事業内容(プロセス)	<p>①②学力実態の把握…○全国学力・学習状況調査の結果分析 ○CRT学力検査(国語、算数・数学)の全校調査と結果分析 ○県WEB配信集計システムの活用</p> <p>③④⑥分かる授業への改善・学力課題解決の推進…○指導主事による訪問指導 ○教育補助員の配置(小7人、中4人):多人数学級(31人以上)を抱える学校、学力実態の状況からチームティーチングや少人数指導が必要な学校、県の指導により多くの児童生徒が特別支援学級を退級することにより個別または少人数指導が必要な学校、教員定数の関係で配置等が必要と認められる学校 ○一人1台タブレット端末やデジタルドリルの利活用</p> <p>⑤読解力の育成…○読解力育成のため、全ての教科等で小・中を通し主語・述語の係り受けなどの文章の組み立てや、図表などの非言語情報の意図を意識して正しく読解できるような指導を実践。(教員研修) ○個別最適化された学びや協働的な学びの実施 ○基礎的な読む力を測定、診断するリーディングスキルテストの実施(小5年、中2年を対象に3年に1回、次回令和7年度実施予定)</p> <p>⑦プログラミング教育の充実…○「プログラミング教育ベーシックプラン」に基づいた小学校でのプログラミング教育の確実な実施○中学校用プログラミング教材ソフトの導入・活用</p> <p>①②③④⑤⑦保護者向け教育情報の広報…市教育委員会だよりの発行(年3回予定)</p>				
事業の改善・見直し内容	<p>・指標とする学力検査をNRT学力検査から、絶対評価でより個の学力を測定・把握することができるCRT学力検査に変更する。また、知能との相関を図るため、知能検査を実施する。</p> <p>・県の指導により、特別支援学級(自閉・情緒)に在籍している児童生徒が大量に退級し、通常学級在籍になることに対応するため、中学校の教育補助員を増員する。</p> <p>・デジタルドリルを導入し、個別最適な学びを推進する。</p> <p>・中学校用プログラミング教育用教材ソフトを導入し、中学校のプログラミング教育</p>					
	見直しによる効果額	千円	算定基礎			
施設管理	施設名				管理区分	
	施設名				管理区分	
補助金・交付金	補助金名				性質	
	補助金名				性質	
イベント関係	名称				実施主体	
	名称				実施主体	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	4		全国学力・学習状況調査(国語)の正答率	%	-	100	100	小学校6年生と中学校3年生の各校の平均正答率が全て全国比以上となり、その維持を目標とする。
			指標の説明 全国平均との比較		-		(R6年度)	

2	4	全国学力・学習状況調査(算数・数学)の正答率		%	-	100	100 (R6年度)	小学校6年生と中学校3年生の各校の平均正答率が全て全国比以上となり、その維持を目標とする。
		指標の説明	全国平均との比較					
3	4	CRT学力検査と知能検査の関連		%	(年度)	100	(年度)	全ての児童生徒が、知能に見合った学力が身に付いている状態となり、その維持を目標とする。
		指標の説明	オハバリー・アチャーバーの合計の割合					

3 事業内容・評価

主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
基礎学力向上支援事業(小学校) ・読解力育成事業 ・一人1台タブレット端末をを活用した授業実践 ・デジタルドリルの活用 ・全国学力・学習状況調査の結果分析 ・CRT学力検査(国語・算数)の全校調査 ・知能検査の全校調査 ・県WEB配信集計システムの活用(通年) ・指導主事による訪問指導(通年) ・教育補助員の配置(通年) ・放課後等学習支援事業の実施(通年) ・講師を招聘した市内一斉授業研究等の実施(小学校で1回実施、講師の講演会を1回実施)(小・中合同) (市)	・調査や検査の結果の分析による、学力向上に向けた課題の明確化と読解力育成について各教科における授業改善の実施。 ・ICTを活用した個別最適化された学びや協働的な学びの実施。 ・訪問指導における教職員一人ひとりに応じた支援による授業改善。 ・授業以外に学習の場を設定することで、児童の困り感に対応した指導の実施。	23,270	28,257		
基礎学力向上支援事業(中学校) ・読解力育成事業 ・一人1台タブレット端末を活用した授業 ・デジタルドリルの活用 ・全国学力・学習状況調査の結果分析 ・CRT学力検査(国語・数学)の全校調査 ・知能検査の全校調査 ・県WEB配信集計システムの活用(通年) ・指導主事による訪問指導(通年) ・教育補助員の配置(通年) ・放課後等学習支援事業の実施(通年) ・講師を招聘した市内一斉授業研究等の実施(中学校で1回実施) (市)	・調査や検査の結果の分析による、学力向上に向けた課題の明確化と読解力育成について各教科における授業改善の実施。 ・ICTを活用した個別最適化された学びや協働的な学びの実施。 ・訪問指導における教職員一人ひとりに応じた支援による授業改善。 ・授業以外に学習の場を設定することで、生徒の困り感に対応した指導の実施。	8,313	15,594		
全体事業費(千円)		31,583	43,851		

4 事中評価(第2四半期に評価)

上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)

評価区分	維持
事業の成果・効果	・放課後等学習支援事業や教育補助員の補充等により、子どもの学びを支援・補充する体制を構築することができた。 ・読解力向上やICT利活用、主体的・対話的で深い学びに関する授業、自由進度学習等々、教職員の指導力向上を目指した研修や校内研究支援を充実させることができた。 ・今年度変更したCRT学力検査及び知能検査とのバッテリー調査の結果、小学校では得点率は全国平均を上回り、アンダー・アチャーバーの出現率も低く、それぞれの子の能力に応じた学力が身に付いていると言える。
事業の課題	・CRT学力検査及び知能検査とのバッテリー調査の結果、中学校では全国平均を下回り、アンダー・アチャーバーの出現率も高かった。
課題解決のための改善策	・全国学力・学習状況調査やCRT学力検査の結果の分析を丁寧に行い、結果の分析をもとに市としてのそれぞれの学年・教科の重点単元を定め、全ての学校に周知し、それぞれの学校で適切に指導に当たる。

教育委員会の点検・評価における意見

○指標とする学力検査の見直しを行ったことは評価するが、「物差し」を変えても、学力が上がるわけではない。特に中学校の分析と対策に関して、学校に対して具体的な対応策を指導するとともに、アンダー・アチャーバーをなんとかしていこうという気運を各学校で高めてほしい。

○児童生徒の学習用端末の整備や、教職員の働き方改革の推進により、授業に集中できる環境が整いつつある一方で、「全国学力テスト等の得点率が全国平均以上の科目の割合」の達成率は低下傾向にある。この点を詳細に分析し、今後の対応策を明確にする必要がある。

○基礎学力の向上に向け、学習用端末を活用し、意欲のある児童生徒は、上の学年の学習に取り組むなど、個々の進度に応じた自主学習を進めていけるような取組を進めていくべきではないか。

○小学校で特別支援学級(自閉・情緒)に在籍していた児童が、中学校で通常学級に移籍した場合、中学校卒業後の進路先として、特別支援学校高等部という選択が難しくなってしまう。全日制高等学校への進学が一般的になるため、受験に向けて、学力保障など当該児童生徒への適切な支援をお願いしたい。

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要						
事業名	小学校大規模改修事業・中学校大規模改修事業				事業通番	150340/150760
					事業区分	継続
担当課	こども教育課 学校環境係				事業期間	H20年度～R6年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	該当なし		基本施策	5-2 質の高い教育環境づくり【教育】	
	人口減少戦略目標	該当なし		主要施策	5-2-3 学習環境の整備	
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに				行革の位置付け	
個別計画・根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> ・妙高市学校施設長寿命化計画(令和元年度～令和7年度) ・第3次妙高市総合計画(令和2年度～令和6年度) 					
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画は、経年劣化の進行具合等に応じて、毎年度、改修を要する学校や施工内容の確認及び見直しのほか、施工時期の調整が必要であり、実施時期を誤った場合、学校環境の悪化につながる。 ・工事にあたっては、授業や行事の支障とならないよう配慮が必要である。 (根拠となる統計・データ)					
事業計画	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校環境の提供 ・建物の耐久性確保による長寿命化 				
	事業内容(プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校施設の劣化や過去の改修状況を確認して長寿命化計画を見直し、適切な改修時期に応じた対応を図る。 ・長寿命化のために改修が必要な施設に対し、大規模改造(外壁改修、屋根塗装、屋上防水、電気・機械設備更新など)、長寿命化改修の各種工事を実施。 				
事業の改善・見直し内容	—					
	見直しによる効果額	千円	算定基礎			
施設管理	施設名	小学校(7校)、中学校(3校)			管理区分	直営
	施設名				管理区分	
補助金・交付金	補助金名	学校施設環境改善交付金			性質	法令等に基づき、市に裁量権がないもの
	補助金名				性質	
イベント関係	名称				実施主体	
	名称				実施主体	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1			長寿命化改修・大規模改造工事の対象校(小学校)	校	3	11	11	学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ校数(R元-5)
			指標の説明 学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ対象校数		(R4年度)		(R6年度)	
2			長寿命化改修・大規模改造工事の対象校(中学校)	校	2	3	3	学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ校数(R元-5)
			指標の説明 学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ対象校数		(R4年度)		(R6年度)	
3			機能が改善された学校(小学校)	校	3	11	11	学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ校数(R元-5)
			指標の説明 学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ実施校数		(R4年度)		(R6年度)	
4			機能が改善された学校(中学校)	校	2	3	3	学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ校数(R元-5)
			指標の説明 学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ実施校数		(R4年度)		(R6年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
照明器具改修工事実施設計業務委託 (新井小学校、新井南小学校、新井中央 小学校) ※R5年度は小学校4校で実施 (市)	校舎等の老朽化した照明器 具を省エネルギー照明に改 修することで、学校施設の機 能維持・長寿命化及び環境 負荷の低減を図る。	6,000	4,939		
照明器具改修工事 (斐太北小、新井北小、妙高高原小、妙 高小 4校) (市)	校舎等の老朽化した照明器 具を省エネルギー照明に改 修することで、学校施設の機 能維持・長寿命化及び環境 負荷の低減を図る。		118,570		
斐太北小学校体育館外壁等改修工事 (市)	外壁を改修することで、児童 等の安全・安心の確保と学 校施設の機能維持・長寿命 化を図る。	40,100	45,330		
外壁等改修工事設計業務委託料 (妙高高原小学校、妙高中学校) (市)	外壁を改修することで、児童 等の安全・安心の確保と学 校施設の機能維持・長寿命 化を図る。		6,000		
妙高中学校給水管等改修工事 (市)	老朽化した給水管等を改修 することで、学校施設の設備 機能維持・長寿命化を図る。	162,200	69,900		
全体事業費(千円)		208,300	244,739		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じ た課題や、市 長ヒアリング 指示事項	
下半期・新 年度に向け た改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成 果・効果	・大規模改修工事等について、学校、建設課並びに請負業者と定期的な打合せを行い、計画的な実施により、安全・安心で快適な教育環境を整備することができた。 斐太北小学校体育館外壁等改修工事、小学校照明器具改修工事(斐太北小、新井北小、妙高高原小、妙高小)、照明器具改修工事実施設計業務委託(小学校3校)、外壁等改修工事設計業務委託料(小学校1校、中学校1校)、妙高中学校給水管等改修工事
事業の課題	・毎年度の点検等を踏まえ、施設の経年劣化等の進行状況を的確に把握するとともに、小中学校整備構想の見直しも視野に入れ、計画的に改修工事や設備の更新を行い、長寿命化を図る必要がある。
課題解決の ための改善 策	・長寿命化計画に基づき、緊急性や安全性、財政状況等を考慮し、適期に改修工事等を実施する。
教育委員会の点検・評価における意見	
特に意見等なし	

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	生涯学習推進事業			事業通番	93567
				事業区分	継続
担当課	生涯学習課 生涯学習推進係			事業期間	H26年度 ~ R6年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	Ⅱ-(2)地域を牽引する担い手の育成	基本施策	5-3 豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】	
	人口減少戦略目標	該当なし	主要施策	5-3-1 人生100年時代の生涯学習の推進	
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに	5.ジェンダー平等を実現しよう	6.安全な水とトイレを世界中に	行革の位置付け	
	11.住み続けられるまちづくりを	12.つくる責任 つかう責任	15.陸の豊かさを守ろう		
個別計画・根拠法令	第Ⅳ期妙高市教育総合計画 妙高市生涯学習プラン				
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・知の循環型社会の具現を目指し、生涯学習事業と社会教育事業をバランスよく実施する必要がある。 ・市民の学んだ喜びの経験が、次なる学びの意欲付けとなるように事業を実施する必要がある。 ・市民の学びの輪の拡大を図るため、まなびの杜など各種講座への参加者数を増やす必要がある。 				
	(根拠となる統計・データ) まなびの杜受講者アンケート他				
事業計画	目的	人生100年時代に向け、市民が生涯学習を通して心豊かに健康でいきいきと暮らすことができ、学びを通じて得た知識や技術を地域や学校に還元する知の循環型社会の実現。			
	事業内容(プロセス)	①SDGsの理解につながる学びをテーマに妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」を開講 ②地域活動人材制度の運用			
事業の改善・見直し内容	【妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」】 ●「まなびの杜」を通じて市民の学びの意識を喚起させ、その学びで得た知識や技術を地域の中で活かし、新たな学びの担い手や地域活動の実践者として活躍できる社会を目指す。 <基本講座> ・「SDGs」を基本コンセプトに、SDGsの課題を自分ごととして考え理解し実践できるよう、身近な地域の自然、環境、歴史、文化(生涯学習講座)と人権教育同和教育、男女共同参画、ジェンダー等(社会教育講座)を組み合わせ開催。 大人の学び直し講座 SDGsゴールNo.4.8.9.11.13 ・リカレントやリスキリングを支援する講座を開催。 親子体験教室 SDGsゴールNo.3.4.12.13 ・家族・親子の絆を育むとともに、親子体験活動を通じて子育てについて学び、考える機会を提供する講座を開催。 (新)チャレンジ講座の開催 SDGsゴールNo.4.6.7.12.13.14.15 ・自らの手で鮫ヶ尾城などの環境保全を行い、実践を通じた環境保全の大切さを学ぶ講座を開催。 (新)まちづくり講座の開催 SDGsNo.4.11 ・先進的な取組の視察や講義、妙高市の事例を学び、妙高市のまちづくりを考える講座を開催。 (新)ICT講座の開催 SDGsNo.4.12 ・スマホやタブレットのカメラ機能やSNSの利便性と危険性、ネットショッピングの活用など、情報リテラシー醸成の講座を開催。 講師案: 地元高校生 (新)地域資源活用講座の開催 SDGsゴールNo.4.11.12.14 ・妙高のワインと川上善兵衛、妙高の文化人 岡倉天心など、地域資源を活用した、地域を今一度学ぶ講座を開催。 (基本講座と異なり、年度途中で募集する講座。新たに学びたいという学びの意欲に応えるために開催。) 【地域活動人材制度】 制度の周知 ・地域等での利用件数が少ないため、地域づくり協議会等においてチラシを配布するなど周知を強化する。 ・イベントなどの機会を活用した、地域活動人材制度ボランティア登録者による指導会の実演(縄ない、スポーツなど)				
	千円	算定基礎			
施設管理	施設名		管理区分		
	施設名		管理区分		
補助金・交付金	補助金名		性質		
	補助金名		性質		
イベント関係	名称		実施主体		
	名称		実施主体		

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	4,5,6,11,15		生涯学習講座「まなびの杜」の参加者数	人	681	1,800	1,800	毎年概ね1割増を目標とする
			指標の説明 「まなびの杜」の年間延べ講座受講者数		(R4年度)		(R6年度)	
2	4, 11		地域活動人材の登録者数	人	300	400	400	R6年度までに概ね1割増を目標とする
			指標の説明 地域活動人材の延べ活用者数		(R4年度)		(R6年度)	
3					(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価						
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価	
妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」の開講 (市)	学びを通じて、市民が心豊かに健康でいきいきと暮らせる社会の実現	3,250	3,574			
地域活動人材制度の運用 (市)	市民が学習や社会で身に付けた知識や技術を地域や学校教育に活かせる機会の拡	2,403	2,289			
全体事業費(千円)		5,653	5,863			

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・まなびの杜において、歴史や自然のほか、SDGs、男女共同参画、ジェンダーなど現代的な課題に関する講演会を開催したほか、当市にゆかりのある経営者を招いて講演会を開催するなど、幅広いテーマによる生涯学習講座を開催することができた。
事業の課題	・まなびの杜参加者が高齢化、固定化している傾向がある。 ・地域活動人材制度について、地域からの活用促進を図るため、市主催のイベントにおいて制度紹介ブースを設けPRを行ったところであるが、地域役員の交代などもあることから、今後も継続的に周知していく必要がある。
課題解決のための改善策	・妙高市複合施設の供用開始を契機とし、主に子どもを対象とした遊び心ある生涯学習講座「あそびの杜」を開催し、社会教育に触れる機会の拡大を図る。 ・地域活動人材制度について、妙高市複合施設を活用し取組紹介パネルの展示や、複合施設を活用した活動の実施など、制度の見える化を図る。

教育委員会の点検・評価における意見

○中山間地域では高齢化・過疎化が進み、主体的に学習を進める土壌が薄れ、学習の機会が少なくなりつつある。一方で、「地域の居場所づくり」に取り組んでいる団体もあり、これらの団体に学習機会の提供やメニュー作りを働きかけることで、引き続き地域の活力づくりにつなげてほしい。また、「講座」や「教室」というと、敷居が高く感じる面があるため、参加しやすい手法を検討してほしい。

○「まなびの杜」の内容が充実し、多種多様な講座が開かれている。一方で、「高齢化」「固定化」の課題もあることから、受講者の若返りを図るため、来年度に向けて「リカレント」「リスキリング」をキーワードとした講座を打ち出してはどうか。「まちなか+」のオープンがよききっかけになることを期待している。

○「まなびの杜」は、年々内容を見直し、参加しやすく、幅が広がっていると感じる。新たな取組として、子どもと親を対象とした「あそびの杜」があるが、そこに集まった若い保護者のニーズを把握し、「まなびの杜」に若い世代から参加してもらえるよう見直しを行うことで、「高齢化」「固定化」の解消につなげてはどうか。具体的には、歴史や自然、地域などに特化せず、新たに「起業」や「仕事に生かせるコミュニケーション能力の向上」など、若い人向けの内容を幅広く検討してはどうか。

○昨年度実施した妙高市出身の企業経営者の講演会は、非常に好評であった。あまり大きなテーマではなく、身近なテーマや妙高市出身のかたの話題であれば、より参加しやすくなるのではないかと。

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	アートステージ妙高推進事業					事業通番	160336
						事業区分	継続
担当課	生涯学習課 文化振興係					事業期間	H26年度 ~ R7年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト			基本施策		5-4 郷土愛を育む文化のまちづくり【文化】	
	人口減少戦略目標			主要施策		5-4-1 歴史文化資源の保存と活用	
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに	11.住み続けられるまちづくりを	17.パートナーシップで目標を達成しよう	行革の位置付け			
個別計画・根拠法令	文化芸術基本法						
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、文化団体の構成員が高齢化する中で、団体数が減少し、まちの活気も低下してきている。文化芸術基本条例が議員発議でR5.3月議会で制定されたことに伴い、当市の文化振興における課題や目指す姿を明確にし、まちの活性化を促す必要がある。 ・休日の学校部活動の段階的廃止に伴い、中学生の文化活動の拡大に取り組んでいく必要がある。 						
	(根拠となる統計・データ) 芸術文化団体数H22:119⇒R4:77 美術展出品数H22:298⇒R4:329						
事業計画	目的	・妙高の特色ある芸術文化活動を通して、魅力の発信と芸術文化の振興を図る。					
	事業内容(プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な芸術に身近に触れる機会や創作活動の発表の場の提供 四季彩芸術展及び秀作展の開催 市美術展覧会(市展)、ジュニア芸術展等の開催 ・東京藝術大学との事業連携 東京藝術大学吹奏楽クリニック(中学生対象) ・芸術文化団体等の活動活発化 イベント情報紙の発行と文化大会激励金の交付 ・休日の部活動の段階的廃止に伴う吹奏楽や合唱のクラブ化に向けた取り組み ・【新】合併20周年記念事業の企画調整 					
事業の改善・見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動の段階的廃止に伴う、吹奏楽や合唱のクラブ化に向けた取り組み ・合併20周年記念事業の企画調整 						
	見直しによる効果額	千円	算定基礎				
施設管理	施設名					管理区分	
	施設名					管理区分	
補助金・交付金	補助金名	電源立地地域対策交付金			性質	法令等に基づき、市に裁量権がないもの	
	補助金名				性質		
イベント関係	名称	妙高芸術祭			実施主体	妙高芸術祭実行委員会	
	名称				実施主体		

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	4		美術展覧会の出品数	点	272	290	300	現況値から概ね6.5%増を目標とする(最終は10%増)
			指標の説明 四季彩展・市展の出品数		(H30年度)		(R6年度)	
2	17		芸術文化団体数	団体	75	80	82	現況値から概ね6.5%増を目標とする(最終は10%増)
			指標の説明 社会教育登録団体・文化協会に加盟する芸術文化活動団体数		(H30年度)		(R6年度)	
3								
			指標の説明		(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
<良質な芸術に身近に触れる機会や創作活動の発表の場の提供> ■妙高芸術祭&岡倉天心と後藤はつの展(4,420) (市/妙高芸術祭実行委員会)	良質な芸術に身近に触れる機会や創作活動の発表の場を提供することで、芸術文化の振興を図り、市民生活に潤いと活力を与える。	4,278	4,420		
<東京藝術大学との事業連携> ■東京藝術大学吹奏楽クリニック(2,636) (市/財団)	芸術活動の裾野の拡大と技術レベルを向上させ、藝大連携事業の活性化を図る。	2,482	2,636		
<芸術文化団体等の活動活発化> ■アート&カルチャーフェスティバル・秋の芸術文化イベント情報の刊行(416) ■文化大会参加者激励金(100) ■【新】はねうま句会の開催補助(20) ■会計年度任用職員(2,652) ほか (市/財団/芸術文化団体)	市内の芸術文化団体の活動のPRや支援を通じて、活動の活発化を促し、団体の主体的な取り組みを促進する。	1,220	3,226		
<休日における中学生の文化活動の地域移行の推進> ⇒スポーツ振興係で事業化 (市/中学校/財団/関係団体)	誰もが芸術文化活動に参加できる環境を構築する。	—	—		
<文化ホール開館40周年記念事業の開催> ・市民音楽祭(オペラ白狐組曲初演)の開催支援 (市/財団/芸術文化団体)	記念事業を契機として、団体やまちの活性化を促す。	2,353	—		
<【新】合併20周年記念事業の企画調整>・旅費、需用費等(118) (市/財団/芸術文化団体)	記念事業を契機として、団体やまちの活性化を促す。	—	118		
<岡倉天心の顕彰> ■天心六角堂の案内看板等の更新(1,238) (市)	妙高をこよなく愛した岡倉天心の顕彰などにより、市の魅力を広く発信する。	—	1,238		
全体事業費(千円)		10,333	11,638		

4 事中評価(第2四半期に評価)

上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)

評価区分	維持
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術祭の開催等を通して、市民に芸術の鑑賞や発表の機会を提供することができた。昨年と比べて出品・来場者数の減少はあるものの、アンケートでは回答者のおよそ8割から良い評価を受けており、芸術の秋を象徴する事業としてまちの活性化に寄与している。 ・アートステージ音楽祭、東京藝大吹奏楽クリニック等を開催し、市民に対して質の高い音楽鑑賞の機会を提供した。
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術祭全体で見ると、来場者数は13,698人(-2,762人)、出品数は1,742点(-178点)といずれも前年度から減少しており、現状を分析するとともに、特に減少が著しい部門に対しては、これまでとは異なるアプローチをしていく必要がある。 ・実行委員の引き受け手の確保が難しくなっている。 ・東京藝術大学との関係については、今後の教育活動における真の連携のあり方を検討する必要がある。
課題解決のための改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・出品方法や新しい部門の創設等、新規出品者を獲得する策を検討するほか、市制20周年記念事業の開催を通じ、当市の文化芸術事業を広く発信する。 ・北信地方における知名度向上に向けたプロモーションのあり方を検討する。 ・東京藝術大学吹奏楽クリニックの指導対象拡大等により、対象との連携の新たな可能性を模索する。

教育委員会の点検・評価における意見

○これまでの東京藝術大学との貴重な繋がりを活かし、今後の一層の連携を深めるため、大学側との具体的な協議を行ったうえで、妙高市の子どもたちがより活躍できる場づくりを進めてほしい。

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	妙高歴史遺産活用推進事業					事業通番	07060
						事業区分	継続
担当課	生涯学習課					事業期間	R3年度～R6年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	IV-(1)唯一無二の観光素材の磨き上げ	基本施策	5-4 郷土愛を育む文化のまちづくり【文化】			
	人口減少戦略目標	I-(2)妙高市への「人の流れ」の創出	主要施策	5-4-1 歴史文化資源の保存と活用			
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに		9.産業と技術革新の基盤をつくろう	11.住み続けられるまちづくりを		行革の位置付け	
	17.パートナーシップで目標を達成しよう						
個別計画・根拠法令	文化財保護法、新潟県文化財保護条例、妙高市文化財保護条例、妙高市歴史文化基本構想、名勝旧関山宝蔵院庭園保存管理計画、天然記念物天神社の大スギ保存活用計画、大字関川歴史文化保存活用計画、関山地区歴史文化保存活用計画、斐太地区歴史文化保存活用計画						
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域総がかりで文化財を保存・継承していくための地元組織の強化が急がれる。 ・地域の文化財保護活動を地域経済の活性化に結び付け、持続可能な活動へと転換していくことが必要である。 						
	(根拠となる統計・データ)						
事業計画	目的	・妙高の特色ある歴史文化資源の掘り起こしや磨き上げを行い、地域住民が主体となって行う地域活性化事業を盛り上げる。					
	事業内容(プロセス)	①市内3地区の歴史文化保存活用計画に記載された事業等の推進 ・妙高高原地区…星野公園への案内看板等の設置3基(スキー神社、薬師如来坐像、入口)道の歴史館リニューアル基本計画の策定、道の歴史館特別展の開催 ・関山地区…旧関山宝蔵院庭園の修景植栽、【新】宝蔵院歴史探訪マップの作成 ・斐太地区…【新】『斐太歴史の里の文化史』ジュニア普及絵本の発行、里山景観保全 ②『妙高市の文化財』の編集・刊行 (R6:編集、R7 発行予定)					
事業の改善・見直し内容	宝蔵院御膳の存在をアピールする手段として、宿坊の里の散策マップを作成し、ツーリズムの推進に結び付ける。						
	見直しによる効果額	千円	算定基礎				
施設管理	施設名					管理区分	
	施設名					管理区分	
補助金・交付金	補助金名					性質	
	補助金名					性質	
イベント関係	名称	道の歴史館特別展			実施主体	妙高市教育委員会	
	名称	道の歴史館特別展			実施主体	妙高市教育委員会	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	17		歴史文化現地ガイドの実施回数	回	48回	80回	80回	令和5年度か毎年20%の加算を目標とする。
			指標の説明 地元文化財関係団体のガイド実施回数		(R5年度)		(R6年度)	
2	17		保存活用計画の策定件数	件	3件	4件	4件	令和5年度と6年度の2か年で1件の計画策定を目標とする。
			指標の説明 個別計画の策定件数		(R4年度)		(R6年度)	
3	11		斐太歴史の里の来場者数	人	22,850人	23,250人	23,250人	市内の利用者を中心に200人/年の加算を目標とする。
			指標の説明 総合案内所の利用者数を基にした来場者推定値		(R4年度)		(R6年度)	
4								
			指標の説明		(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
・星野公園への案内看板等の設置 ・道の歴史館リニューアル基本計画の策定 ・道の歴史館特別展の開催(前期・後期の2回)	・名所・旧跡と呼ぶにふさわしい見学環境が整う。 ・道の歴史館が旅の目的地に選ばれる新たな施設へと転換する。 ・施設や公園に対する地元住民の理解や愛着が深まる。	2,413	808		
・旧関山宝蔵院庭園の修景植栽 ・【新】宝蔵院歴史探訪マップの作成	・日本庭園百選にふさわしい洗練された景観となる。 ・宝蔵院が築いた登山・温泉・食の文化を探訪するエリアマップの作成により、関山神社周辺と温泉場をつなぐストーリーが明確になる。	25	655		
・【新】『斐太歴史の里の文化史』ジュニア普及絵本の発行 ・斐太歴史の里里山景観保全	・小中学校による斐太歴史の里の利用が増加する。 ・斐太歴史の里の全国的な知名度が向上する。 ・庭園のような史跡景観が形成され、四季を通した自然散策の場となる。	440	1,707		
・『妙高市の文化財』の編集 (指定等文化財の学術調査の実施)	・文化財に対する正しい評価が得られ、刊行物の作成や現地看板の改修等に活かされる。 ・『妙高市の文化財』は、歴史探訪のガイドブックとしての活用が見込まれる。		60		
全体事業費(千円)		2,878	3,230		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	宝蔵院歴史探訪マップ(4000部)、『斐太歴史の里の文化史』ジュニア普及絵本(800冊)を発行し、一般頒布を開始した。絵本は積極的な活用に向けて市内の全ての小・中・特別支援学校に学習教材として献本し、タブレットでも活用できるようにPDFデータの提供も行った。 ・歴史文化保存活用計画を行政と地元住民が共有し、連携して推進していくことにより、事業に相乗効果が生まれるとともに住民の活動意欲が大きく高まり、自主事業の活発化に結び付いている。
事業の課題	・各団体とも自主事業を継続的に実施していくための財源の確保が必要である。また、観光分野で活動する組織や団体との情報共有が必要である。
課題解決のための改善策	・地元団体の活動をさらに盛上げるために、組織作りや自主事業の側面支援に留まらず、活動資金の確保につながるような取組へと誘導していく。 ・市報や市のホームページを活用し、地元団体の活動を定期的に発信していく。
教育委員会の点検・評価における意見	
特に意見等なし	

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	新図書館等複合施設整備事業					事業通番	100489
						事業区分	継続
担当課	生涯学習課 図書館整備係					事業期間	R3年度 ~ R8年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	I-(1)コンパクトで住みやすいまちの形成			基本施策	1-1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	
	人口減少戦略目標	該当なし			主要施策	1-1-1 コンパクトなまちづくりの推進	
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに		11.住み続けられるまちづくりを			行革の位置付け	
個別計画・根拠法令	妙高市立地適正化計画、妙高市図書館整備基本構想、新図書館等複合施設整備計画						
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たりの年間貸出冊数は、国が示す目標や近隣市の図書館の状況と比較すると低く、読書活動を推進する必要がある。 多様化する市民ニーズに対応するため、図書館利用におけるICT化への対応など機能やサービスの充実を図る必要がある。 来館者や貸出利用者数を増やすため、図書に関連したイベントやプログラムの開催、企画展示など新たな利用者の掘り起こしに向けた取り組みを行う必要がある。 新施設における運営体制の検討などを進める必要がある。 スケジュール通り供用を開始できるよう、工事の進捗等を把握し開館に向け工程管理を行う。 						
	(根拠となる統計・データ)		図書館の利用に関するアンケート調査他				
事業計画	目的	人と本、人と人をつなぐ情報拠点の整備 ①いつでも必要な知識や情報を得ることができる「知の拠点」、②市民の生涯にわたる主体的・自発的な学びを支える「生涯学習拠点」、③交流や連帯が生まれ、新たな人の流れや活動を生み出すことができる「交流拠点」					
	事業内容(プロセス)	R3年度 基本設計、地質調査、用地測量調査、物件補償調査 R4年度 実施設計、土地収用法事業認定申請、蔵書計画の見直し R5年度 用地・物件補償、建設工事発注、運営体制検討・方針決定 R6年度 建設工事、図書館協議会設置準備、新図書館等複合施設設置条例制定 愛称募集、図書館業務プロポーザル、カフェ運営者プロポーザル R7年度 建設工事、外構Ⅰ期工事、備品設置、開館準備、施設供用開始、工損調査 いきいきプラザ解体工事 R8年度 いきいきプラザ解体工事、外構Ⅱ期工事、グラウンドオープン					
事業の改善・見直し内容							
	見直しによる効果額	千円	算定基礎				
施設管理	施設名					管理区分	
	施設名					管理区分	
補助金・交付金	補助金名	都市構造再編集中支援事業補助金				性質	
	補助金名	合併特例債、過疎債				性質	
イベント関係	名称					実施主体	
	名称					実施主体	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	4		図書館の貸出利用者数	人/年	27,477	27,900	42,000	現状値の1.5倍増
			指標の説明 図書館の年間延べ貸出利用者数		(30年度)		(8年度)	
2	4		市民一人あたりの年間貸出冊数	冊/年	3.27	3.5	6.0	現状値の約2倍増
			指標の説明 市民一人あたりの年間貸出冊数		(4年度)		(8年度)	
3					(年度)		(年度)	
4					(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
新図書館等複合施設整備工事 ※下記付帯工事費含む ・情報通信設備工事 ・厨房機器設置工事 ・機械警備設備工事	・市民の文化力向上 ・暮らしやすさの向上 ・子育てしやすい地域づくり ・中心市街地の活力向上	750,000	1,250,000		
図書館図書資料ICタグ貼付業務委託 ・R6購入分(約4,500冊) ・本館開架図書分(約20,000冊:本館の2割) ・分室分(約17,000冊:全体)		—	4,923		
付属設備等工事、委託 ・下水道汚水柵データ更新業務委託料 148千円 ・除雪委託料 307千円 ・消雪パイプ点検委託料 153千円 ・工事管理業務委託 30,000千円 ・下水道管渠内調査委託料 283千円 ・ワークショップ開催等業務委託料 5,000千円		—	35,891		
備品購入 ・机及び椅子等の購入(継続費)			0		
その他 ・報償費 69千円 ・旅費 144千円 ・建築確認中間検査申請手数料 372千円 ・高速自動車道使用料 45千円 ・NTT柱移設、火栓新設、公共汚水柵撤去等補償工事 5,700千円		231,809	6,330		
全体事業費(千円)		981,809	1,297,144		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・令和7年10月の供用開始に向けて、整備工事を計画的に進めたほか、図書館窓口等業務、カフェ運営、愛称、図書館システムリリース、条例制定など、必要な準備を予定どおり進めた。 ・いきいきプラザの解体について、工法などの方針を決定することができた。
事業の課題	・引き続き、整備工事を約定工期内(令和7年5月31日まで)の竣工となるよう進めるほか、備品購入、書籍の移動、開館記念式典などの準備を進める必要がある。 ・いきいきプラザの解体について、隣家に影響が生じない工法で施工する必要がある。
課題解決のための改善策	・次年度においても、必要な準備業務を計画的に実施する。なお、書籍の移動や開館記念イベントなど、業務の一部は専門事業者へ委託のうえ進める。 ・いきいきプラザの解体について、隣家に影響が生じないよう低騒音・低振動工法により施工する。
教育委員会の点検・評価における意見	
特に意見等なし	

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要										
事業名	市史編さん事業						事業通番	80029		
							事業区分	継続		
担当課	生涯学習課						事業期間	5年度 ～ 14年度		
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	該当なし				基本施策	該当なし			
	人口減少戦略目標	該当なし				主要施策	該当なし			
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに		11.住み続けられるまちづくりを					行革の位置付け		
個別計画・根拠法令	妙高市史編さん計画(案)									
主要課題	<p>・市史編さんに専念することができる事務局体制の整備や編さん拠点の確保が必要である。</p> <p>・地域や分野を網羅した調査・研究を十分に行うための専門委員会の組織づくりや、それらを可能とする予算の確保が必要である。</p> <p>(根拠となる統計・データ)</p>									
事業計画	目的	過去の歴史から未来を展望し、向かうべき妙高市の姿を市民と共有するための『妙高市史』を編さんする。								
	事業内容(プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】市史編さん委員会委員の委嘱、委員会の開催(2回) ※市史編さん計画の承認 ・【新】市史専門委員会の委員の選定、委嘱の準備 ・市史編さん専門員の雇用(2人)、集落の聞き取り調査(目標:30集落) ・【新】専門家による史資料の現地調査(12人×2回) 								
事業の改善・見直し内容	見直しによる効果額	千円		算定基礎						
施設管理	施設名					管理区分				
	施設名					管理区分				
補助金・交付金	補助金名					性質				
	補助金名					性質				
イベント関係	名称					実施主体				
	名称					実施主体				

2 指標の設定									
No.	SDGs	行革	指標名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1			市史編さん委員会の開催		回	0	2	30	年2回の開催として算定
	指標の説明	会議の開催回数		R5		R14			
2			集落調査		件	0	30	189	対象となる集落数(自治会数)を目標値とした。
	指標の説明	調査の件数		R5		R10			
3			妙高市史の発行		巻	0	0	4	1巻目をR11に発行し、以後R14まで毎年1巻発行
	指標の説明	発行巻数		R5		R14			
4						(年度)		(年度)	
			指標の説明						

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
【新】編さん委員会の開催(年2回) 委員:10人以内	編さん事業全般に関する審議が行われ、基本事項が決定される。	174	109		
史資料の収集・整理、集落調査の実施 (市史編さん指導員の雇用:2人) 集落調査:30集落	編さんの基礎となる史資料の掘り起こしや整理・解読が進捗する。	5,159	5,260		
【新】市史編さんに向けた予備調査 (編集委員候補となる専門家による現地調査) 現地調査:12人×2回=24回	専門家に史資料の残存状況や市史編さんの要となる史資料等の所在を事前に確認してもらうことで、編さん作業の方向性が定まる。	0	278		
先進地視察(小松市・東広島市) 自治体史等の購入	先進地の取組状況を把握することにより、編さん事務が円滑に進められるようになる。	36	410		
全体事業費(千円)		5,369	6,057		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

維持	
評価区分	維持
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 市史編さんを機に市民の身近な歴史文化に対する関心が高まりをみせている。集落調査が集落内の語らいの場を創出している。 市史の編さんに向けて地道に史資料の調査・研究を行うことにより、歴史に裏付けられた妙高の地域特性が浮き彫りになり、市の将来を展望するための新たな歴史像の構築が可能となる。
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> 市史専門委員会の活動開始により、事務局用務が大きく増えることが予想されるため、体制の充実や作業場所の確保が必要である。 文化振興係が所管する各種業務の簡素化、効率化を図り、一年を通して市史編さん業務に注力できる環境を整える必要がある。
課題解決のための改善策	<ul style="list-style-type: none"> 市史編さんにかかる会計年度任用職員を増員し、事務局体制の充実を図る。 これから本格化する史資料の整理や原稿の執筆・編集作業に要する物理的スペースを算出し、その条件に適した作業場所を確保する。
教育委員会の点検・評価における意見	
特に意見等なし	

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	スポーツタウンづくり推進事業					事業通番	170070
						事業区分	継続
担当課	生涯学習課 スポーツ振興係					事業期間	H30年度 ～ R7年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト 該当なし			基本施策		5-3 豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】	
	人口減少戦略目標 該当なし			主要施策		5-3-2 生涯を通じたスポーツ活動の推進	
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を	11.住み続けられるまちづくりを	17.パートナーシップで目標を達成しよう			行革の位置付け	
個別計画・根拠法令	総合教育基本計画、生涯学習推進プラン						
主要課題	・スポーツや運動の機会を提供し、市民のスポーツ活動や運動習慣の普及定着を図る必要がある。						
	(根拠となる統計・データ)	R2生涯スポーツ実態調査(国のスポーツ基本計画の目標65%、市内51.2%) 総合型地域スポーツクラブ会員数 H28:4,161人 H29:4,462人 H30:4,342人 R1:4,538人 R2:1,783人 R3:2,400人 R4:2,401人					
事業計画	目的	市民のスポーツ実施率(R2年度)が50%を超え、運動に対する意識が高まる中、実施率を維持・向上させるため、幅広い年齢の市民が気軽に取り組み、また、地域間・多世代交流等ができるスポーツや運動の機会を提供することにより、スポーツタウンの実現を図る。					
	事業内容(プロセス)	①スポーツや運動の目標となる生涯スポーツ大会等の開催 ・ファミリーソフトバレーボール大会の開催支援(7月) ・ナイターソフトボール&パパギヤルボール大会の開催(7月) ・越後妙高コシヒカリマラソン大会の開催(10月) ②総合型地域スポーツクラブでの教室の開催と、日常的なスポーツや運動の普及(通年) ・スポーツや運動のきっかけとなる各種スポーツ教室の開催 ・継続的なスポーツ活動となるジュニアスポーツクラブの開講 ・健康ウォーキングやランニングの普及による運動習慣の定着 ・「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」の実施(県事業と連携) ③スポーツや運動を普及させるための環境の充実 ・市スポーツ協会への事業委託によるジュニアスポーツクラブ等指導者の育成(研修会等の開催・競技別指導資格取得への支援)(通年) ④休日における中学生のスポーツ・文化活動の地域での推進 (新)休日における中学生のスポーツ・文化活動の地域での活動について、運営に係る調整業務等を委託(通年) ⑤障がい者スポーツに対する理解の醸成 ・ポッチャ交流大会開催支援(11月、地域・多世代交流型の大会開催)					
事業の改善・見直し内容	市民を対象とした取組に特化し、年齢・性別・障害の有無に関わらず運動習慣やスポーツ活動のきっかけや目標となる機会の提供に向け、事業を再構築した。						
	見直しによる効果額	千円	算定基礎				
施設管理	施設名					管理区分	
	施設名					管理区分	
補助金・交付金	補助金名	越後妙高コシヒカリマラソン大会開催負担金			性質	市の判断で実施しているもの	
	補助金名	生涯スポーツ大会開催負担金			性質	市の判断で実施しているもの	
イベント関係	名称	越後妙高コシヒカリマラソン大会			実施主体	コシヒカリマラソン大会実行委員会	
	名称	ファミリーソフトバレー大会、ナイターソフトボール・ナイターパパギヤルボール大会、ポッチャ大会			実施主体	・NPO法人スポーツクラブあらい ・妙高市スポーツ推進委員連絡協議会	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	3,11,17		生涯スポーツ大会等の開催数	大会	4	5	5	例年の大会に加えて、ポッチャを基本とした大会を開催し、定着させる
			指標の説明 市民参加型スポーツ大会の開催数		(R5年度)		(R7年度)	
2	3,11,17		マラソン大会の市民参加者数	人	410	435	460	市民ランナー460人を目標に、年間増加数25人で算定(約6%増) (R5～R7の2年で50人増)
			指標の説明 マラソン大会における市民参加者数		(R5年度)		(R7年度)	
3	3,11,17		総合型地域スポーツクラブの利用者数	人	2,401	2,881	3,121	市民の運動習慣の定着や、スポーツ実施率の向上により、毎年約1.0%の増を目標とする
			指標の説明 地域スポーツクラブが行うクラブ・教室利用申込数(市委託事業+自主事業)		(R4年度)		(R7年度)	
4	3,11,17		成人における週一回以上のスポーツや運動の実施率	%	51.2	-	50.0以上	市民の2人に1人が実施することを目標に取り組んだ結果を、R6の市民意識調査で確認(R2:スポーツ実態調査)
			指標の説明 5年に1回の頻度で実施する生涯スポーツ実態調査での調査項目		(R2年度)		(R7年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
① 生涯スポーツ大会等の開催関係 ○生涯スポーツ大会の開催 ・ファミリーソフトバレー大会 ・ナイターソフトボール&ナイターババギャルボール大会 ・越後妙高コシヒカリマラソン大会 (市、スポーツ推進委員、各実行委員会)	・個人や家族間、地域間コミュニティの中で行う運動やスポーツの大きな目標となる生涯スポーツ大会等の開催 ・市民の運動習慣やスポーツ活動の定着化 ・スポーツ実施率の向上	1,762	2,202		
②-1 総合型地域スポーツクラブ関係 ○総合型地域スポーツクラブの運営 ・ジュニアスポーツクラブ、スポーツ教室、フィットネス教室、ラジオ体操の普及を委託 (市内3地域の総合型地域スポーツクラブ)	・多様な活動機会を継続的に提供するため、教室の開催やジュニアスポーツクラブの開設 ・運動の基本となるラジオ体操等の取組により、市民のスポーツ活動や運動習慣の定着化	9,674	10,475		
②-2 新たな日常的なスポーツや運動の機会の提供 ○健康ウォーキング教室とウォーキングイベントの開催 ○スマートフォンアプリを使用した「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」の推進…県事業と連携し市民への参加周知、地域協力店の募集、事業所でのエコ運動の実施動奨(SDGs推進) ○ウォーキング推進日設置による市民への啓発促進…体育館のジョグコースの無料開放日を設け、市民のウォーキング等での利用を推進 (市)	・全年齢で楽しめる機会を提供するため、気軽に安心してスポーツや運動が実施できる環境を充実させ、市民の日常的な運動習慣の定着	1,641	1,294		
③ スポーツや運動の普及環境の充実 ○スポーツや運動の普及と指導環境の充実 ・ジュニアスポーツ指導者の育成と指導体制の拡充 ・トップアスリート招聘によるランニング教室の開催 (市、スポーツ協会)	・指導者研修会を開催し、指導者の育成と資質向上を図る。 ・段階的な運動部活動の地域移行に向け、ジュニアスポーツクラブ指導者の競技別指導資格の取得を支援し、指導体制の拡充を図る。	750	910		
④ 休日における中学生のスポーツ・文化活動の地域移行の推進 ○中学生のスポーツ・文化活動を地域団体等で実施するための受け皿整備…地域団体等や学校、中学生との調整業務を委託 (市、スポーツクラブあらい)	・休日における中学生の部活動を地域団体等でのスポーツ・文化活動へ円滑に切り替える。	0	6,274		
⑤ 障がい者スポーツ関係 ○障がい者スポーツに対する理解の醸成 ・ポッチャ大会の開催 (市、スポーツ推進委員)	・障がい者スポーツの普及を通じた障がい者理解の促進と共生社会の推進 ・障がいの有無に関わらず参加できるユニバーサルスポーツの普及のためポッチャ大会の実施	736	70		
全体事業費(千円)		14,563	21,225		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブにおける各種スポーツ教室やジュニアスポーツクラブの活動実施を通じて、子供から高齢者まで様々な世代に対し多種多様な運動機会を提供することができた。 気軽に取り組むことができるウォーキング教室やウォーキングイベントの開催、ウォーキングの日の設定による啓発等を通じて、健康ウォーキングに対する市民の関心を高めることができた。 中学校における休日部活動の令和8年度の完全休止に向けて、地域で活動する地域クラブ活動団体を支援し、中学生の休日におけるさまざまな活動機会を確保する取組を進めた。
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングイベントの参加者数は増加傾向にあるが、参加者の固定化や内容のマンネリ化が課題であるため、内容の見直しや参加者のモチベーションアップに繋がる取り組みの検討が必要である。 休日部活動の休止日において、中学生の活動の場を学校から地域へ移行するとともに、地域においてスポーツや文化芸術活動に親しむ機会が確保されるよう、環境整備の充実に向けた取組を推進する必要がある。
課題解決のための改善策	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンアプリを活用しながら、毎日の歩数や健康づくりに関する事業への参加でポイントを貯めることができ、ポイントを活用してインセンティブを獲得できるよう、楽しみながら運動に取り組める仕組みをつくる。 休日部活動の令和8年度の完全休止に向けて、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる機会を確保できるよう、引き続き地域クラブ活動団体等の活動を支援し、中学生の各種活動の充実を図る。
教育委員会の点検・評価における意見	
<p>○休日における中学生の部活動の地域展開に向けた取組として、教職員の働き方改革や、地域団体による活動の受け皿づくりを進めてきたが、地域クラブへの参加率が20%に満たない中学校もある。練習場所への移動手段の確保や活動費の負担のほか、地域による格差もある。基本的にこれらは自由参加であるが、新たな土日の過ごし方などを関係者で検討し、生徒に提示していく必要があるのではないかと。</p> <p>○村上市や上越市三和区では、休日部活動の受け皿として、総合型スポーツクラブが体制を整えている。例えば野球部の生徒が2人しかいない場合、スポーツクラブに行けば希望する活動に参加できるので、生徒の「やりたい」という気持ちに応えることができる。活動の主役は生徒であり、市の考えと生徒の意向を十分に擦り合わせたうえで、生徒の希望を叶えてあげられるしくみづくりが必要である。</p> <p>○部活動の地域展開に当たって、どの市町村も対応に苦慮している中、妙高市は積極的に取り組んでいることがよく分かる。学校の管轄から離れたことにより、今まで以上に、勝利至上主義に陥り、過度な長時間活動や生徒指導面が懸念される。各クラブの実態把握と、H30スポーツ庁「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」をベースにした活動となるよう、市教委が主催する研修会を定期的に設けることが望まれる。</p> <p>○今、部活動の地域展開は、過渡期なのでしかたない面はあると思うが、文化系の活動で実際に活動を始めたものの、思い描いていたものとは違い、残念ながら活動が途絶えたものもある。また、生徒が望む活動と地域のかたが考える活動に齟齬が生じている事例もある。また、市から地域団体への案内などは、早めの対応をお願いしたい。</p>	

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	スキーのまち妙高推進事業					事業通番	170150
						事業区分	継続
担当課	生涯学習課 スポーツ振興係					事業期間	H17年度 ~ R6年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	該当なし			基本施策	5-3 豊かな心をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】	
	人口減少戦略目標	該当なし			主要施策	5-3-2 生涯を通じたスポーツ活動の推進	
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を	11.住み続けられるまちづくりを	17.パートナーシップで目標を達成しよう			行革の位置付け	
個別計画・根拠法令	総合教育基本計画、生涯学習推進プラン						
主要課題	・競技スキーの聖地化に向け、競技力のさらなる向上をはじめ、競技人口の拡大と指導体制の充実を図る必要がある。						
	(根拠となる統計・データ) 各種スキー大会参加者推移						
事業計画	目的	伝統あるスキー競技において、ジュニア世代を対象に選手育成と指導体制の充実を図るとともに、全国や世界で活躍するアスリートを輩出し、「スキーのまち妙高」を全国に発信し、地域の活性化を図る。					
	事業内容(プロセス)	①ジュニア競技スキーの推進・強化に向けた支援(通年) ・ジュニアスキー指導体制や選手の確保、底辺拡大や選手育成にかかる団体運営に対するジュニアスキー育成会への支援 ②ジュニアスキー指定選手の強化育成(6~3月) ・妙高市ジュニアスキー育成連絡協議会への委託による指定選手の育成強化 ・(新)トレーニング効果測定など指定寄附(ゆめ基金)を活用したジュニア選手の育成強化 ③ジュニア選手等の競技力向上に繋がる大会の開催及び支援(9月、1~3月) ・妙高サマージャンプ大会(9月上旬) ・ジュニアサマージャンプ大会(10月中旬) ・国スポ冬季スキー競技会県予選会(1月中旬) ・信越学童親善スキー大会(2月中旬) ・Mt.MyokoジュニアGSL大会(2月中旬) ・(新)Myoko赤倉観光リゾートHEAD CUP GSL大会(2月下旬) ・妙高スピードクロスカントリースキー競技大会(3月中旬)					
事業の改善・見直し内容	少子化や競技の多種多様化の影響により、競技スキー人口の減少とともにジュニア選手数が減少、また、スキー関係団体の高齢化等による指導者不足が進行しており、選手の発掘・育成・強化とともに、安定した指導体制を支援する必要がある。						
	見直しによる効果額	千円	算定基礎				
施設管理	施設名					管理区分	
	施設名					管理区分	
補助金・交付金	補助金名	スキー大会開催負担金(妙高サマージャンプ大会、信越学童親善スキー大会)				性質	市の判断で実施しているもの
	補助金名	ジュニア育成スキー大会補助金				性質	市の判断で実施しているもの
イベント関係	名称	妙高サマージャンプ大会				実施主体	妙高サマージャンプ大会実行委員会
	名称	信越学童親善スキー大会				実施主体	信越学童親善スキー大会実行委員会

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	3.11.17		アスリート強化育成事業指定選手数	人	36	30	30	人口減少による競技人口の減少が想定される中で指定選手数30名を維持
			指標の説明 指定された選手の数		(R5年度)			
2	3.11.17		スキー大会開催数	大会	6	6	6	新型コロナウイルス感染症が流行する以前の大会開催数を旨す(R元:6大会)
			指標の説明 開催支援した大会数		(R5年度)			
3	3.11.17		スキー大会の市内参加者数	人	176	266	266	人口減少による競技人口の減少が想定される中でH30年度実績を維持(H30:266名)
			指標の説明 開催支援している大会の市内参加児童数		(R4年度)			

4	3.11.17	指定選手の全国大会出場者数		%	53.1	60	60.0	人口減少による競技人口の減少が想定される中でH30年度実績から約2%増を見込む(H30:58.6%)
		指標の説明	指定選手の全国大会出場率		(R4年度)		(R6年度)	

3 事業内容・評価

主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
① ジュニア競技スキーの推進・強化に向けた支援 ・ジュニアスキー育成補助金 (妙高高原、妙高ジュニアスキー育成会)	・ジュニアスキー選手の育成・指導等を行う団体の運営や、保護者負担への支援により、競技スキーの振興を図る。	3,438	3,737		
② ジュニアスキー指定選手の強化育成 ・アスリート強化育成事業委託 ・指定寄附(ゆめ基金)を活用したジュニア選手育成委託 (妙高市ジュニアスキー育成連絡協議会)	・ジュニアスキー選手の中から、全国や世界で活躍する選手を育成し、競技スキーの振興を図る。	4,461	4,500		
③-1 スキー大会の開催支援 ・妙高サマージャンプ大会開催負担金 ・国体冬季スキー競技会県予選会開催負担金 ・信越学童親善スキー大会開催負担金 (大会実行委員会)	・近接や全国より多数の選手が参加する大会の開催により、選手の競技力向上とスキー競技の普及発展、さらには地域の活性化を図る。	3,198	2,733		
③-2 ジュニア育成大会開催支援 ・Mt.MyokoジュニアGSL大会開催補助金 ・妙高スピードクロスカントリースキー競技大会開催補助金 ・ジュニアサマージャンプ大会開催補助金 (大会実行委員会)	・ジュニアを育成する大会の開催により、競技力向上を図る。	350	450		
③-3 全日本スキー連盟B級公認GSL大会開催支援 ・全日本スキー連盟B級公認GSL大会開催補助金 (大会実行委員会)	・全日本スキー連盟公認規模の大会の開催支援により、スキー競技の普及発展を図る。	0	500		
全体事業費(千円)		11,447	11,920		

4 事中評価(第2四半期に評価)

上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)

評価区分	維持
事業の成果・効果	・アスリート強化育成事業では、強化指定選手40人中13人が全国大会に出場し、多数の優勝者・入賞者を出すなど、スキー競技の競技力向上に寄与することができた。 ・実施された各種スキー大会に対して適切に支援を行い、競技スキーの振興を図ることができた。
事業の課題	・少子化等の影響により競技スキー人口(選手数)は減少傾向にあり、全国や世界で活躍する選手の輩出が危惧されることから、選手の発掘・育成・強化の一貫した取り組みを行う必要がある。 ・スキー関係団体の高齢化等による指導者不足が進行しており、安定した指導体制の整備に向け支援する必要がある。
課題解決のための改善策	・ジュニアスキーの安定した指導体制を維持するため、スキー関係団体に対し、継続した支援を実施する。 ・スキー関係団体と連携し、各種スキー大会の開催支援を行うとともに、ウインタースポーツ教室を開催し、スキー競技人口の裾野拡大を図る。
教育委員会の点検・評価における意見	
特に意見等なし	

令和6年度 主要事業計画書

1 事業概要										
事業名	スポーツ施設整備事業						事業通番	170212		
							事業区分	継続		
担当課	生涯学習課 スポーツ振興係						事業期間	R3年度 ~ R7年度		
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	該当なし				基本施策	5-3 豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】			
	人口減少戦略目標	該当なし				主要施策	5-3-2 生涯を通じたスポーツ活動の推進			
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を		11.住み続けられるまちづくりを			17.パートナーシップで目標を達成しよう		行革の位置付け		
個別計画・根拠法令	妙高市体育施設条例、総合教育基本計画、生涯学習推進プラン									
主要課題	・市内のスポーツ施設について、一般市民や中学校運動部活動による利用のほか、合宿による利用頻度も高く、施設利用者が安全に安心してスポーツを楽しめる環境を提供するため、計画的な改修が必要である。									
	(根拠となる統計・データ) スポーツ施設整備計画、個別施設カルテ、建物定期調査報告書									
事業計画	目的	スポーツ施設の適切な維持管理に努めるとともに、計画的な整備・改修等を行い、施設利用者が安全に安心してスポーツを楽しめる環境を提供する。								
	事業内容(プロセス)	[工事] ①妙高市総合体育館駐車場区画線設置工事 ②新井総合公園野球場ナイター設備更新工事【アイリスオーヤマ(株)リース活用調査】 ③妙高ふれあいパーク1階床張替工事 ④妙高ふれあいパーク高圧受電設備改修工事(グラウンド) ⑤池の平スポーツ広場ナイター設備設置工事【スポーツ振興くじ助成金活用】 ⑥杉野沢トレーニングセンターLED化工事【アイリスオーヤマ(株)リース活用調査】 [委託] ①新井総合公園トイレ洋式化工事設計業務委託								
事業の改善・見直し内容	施設の劣化状況や緊急性などを考慮し、優先順位を決めて計画や内容を見直しを図った。									
	見直しによる効果額	千円		算定基礎						
施設管理	施設名	体育施設(直営施設除く)ほか				管理区分	指定管理			
	施設名	新井南体育館、新井総合公園芝生広場、妙高高原体育館分館				管理区分	直営			
補助金・交付金	補助金名					性質				
	補助金名					性質				
イベント関係	名称					実施主体				
	名称					実施主体				

2 指標の設定									
No.	SDGs	行革	指標名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	3.11.17		安全で改修済みの施設数		%	68.8	75.0	100	改修済の施設数/施設数(16施設)
			指標の説明	安全かつ快適に使用できる施設数		(R3年度)		(R7年度)	
2	3.11.17		スポーツ施設の年間利用者数		人	321,000	323,000	330,000	施設の市民利用をR2年度以前の現行0.4%/年から0.5%/年に増加※R元323,894人 ※R3年度は新型コロナウイルス感染症予防対策による休館等で利用者数がR元年から継続して減少傾向にあるため、年度目標値、目標値をR3年度から各10,000人下方修正した。
			指標の説明	市内の体育施設等の延べ利用者数		(R3年度)		(R7年度)	

3 事業内容・評価

主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R5年度 予算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
【工事】 ○妙高市総合体育館駐車場区画線設置工事 [2,904千円] ○新井総合公園野球場ナイター設備更新工 事(リース対応に向けた現地調査) ○妙高ふれあいパーク1階床張替工事 [4,700千円] ○妙高ふれあいパーク高圧受電設備改修工 (グラウンド)[11,160千円] ○池の平スポーツ広場ナイター設備設置工 事[36,630千円] ○杉野沢トレーニングセンターLED化工事 (リース対応に向けた現地調査)	安全で快適な施設の実現による市民利用や合宿利用の増加とスポーツ実施率の向上を図る。	177,600	55,400		
【委託】 ○新井総合公園トイレ洋式化工事設計 業務委託[4,356千円]	新井総合公園和式トイレの洋式化に伴う実施設計を行い、施設における安全で快適な利用環境を整備する。	4,200	4,356		
【備品購入】 ○体育館製氷機購入設置(市総合体育 館、ふれあいパーク、妙高高原体育館の 計3か所) [2,500千円]	体育館には空調設備がないため、熱中症予防対策として製氷機を設置し、安心して利用できる環境を整備する。	0	2,500		
全体事業費(千円)		181,800	62,256		

4 事中評価(第2四半期に評価)

上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)

評価区分	維持
事業の成果・効果	・指定管理者や利用者から要望があった各種工事等を計画的に進め、利用者が快適にスポーツ活動が実施できる環境整備の改善を図った。 ・昨今の猛暑に対応するため、市内3体育館に製氷機を設置し、熱中症対策を図った。
事業の課題	・依然としてスポーツ施設の老朽化が進んでおり、指定管理者や利用者からの改修要望が後を絶たない状況であるため、適切な維持管理のほか、計画的な修繕や改修等を行い、利用者が安心・安全で快適に活動できる環境づくりと施設の長寿命化を検討していく必要がある。
課題解決のための改善策	・各スポーツ施設や設備等の現状把握に努め、適切に維持管理を行うとともに、計画的な修繕や快適な施設の利用環境整備に向けた改修等を実施する。
教育委員会の点検・評価における意見	
特に意見等なし	

第 3 章 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条 2 項の規定に基づき、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会協議会を開催し、学識経験者から意見をいただきながら、点検・評価に関する検討を行いました。

教育委員会協議会

- 日 時：令和 7 年 8 月 7 日（木）13 時 30 分～16 時 00 分
- 場 所：妙高市役所 402 会議室
- 学識経験者：釜田 聡 氏、鈴木克典 氏、山崎淳子 氏
- 教 育 長：塚田 賢
- 教 育 委 員：小島武夫、小嶋久美子、近藤 縁、小島定司
- 事 務 局：こども教育課長、生涯学習課長、こども教育課参事、課長補佐、生涯学習課課長補佐兼市史編さん室長、まなびの交流室長
- 会議の要旨
 - 1 第 1 章 令和 6 年度教育委員会の活動について
（「4 その他の活動」の記載内容や文言などについて、意見あり。これらを整理のうえ、報告書に反映済み。）
 - 2 第 2 章 令和 6 年度主要事業の点検・評価について
（点検・評価に関する学識経験者からの意見と教育委員からの意見を併せて記載。整理、要約して主要事業評価シートにも記載。）
- ◆子育て支援、保育園・認定こども園に関する事項
 - 【整理番号 1. 早期療育施設「ひばり園」運営事業】
 - 言語療法指導員（言語聴覚士）については、ひばり園の運営や事業に支障のないように、計画的な確保や育成に努めてほしい。
 - 【整理番号 2. こども家庭センター運営事業】
 - 事後評価中の「課題解決のための改善策」に、「0～2 歳の子どもがいる保護者を対象に、(中略)子育て講演会を開催する」とあるが、本来、講演会に来てほしい保護者の参加が得られにくい、という一面がある。他市では、子どもの健診などの際に実施している事例もあり、引き続き開催方法や内容について工夫して開催してほしい。
 - 年間多くの相談業務に、保健師や家庭児童支援専門員、臨床心理士などの専門職が対応している。センターの相談体制の充実を図る観点から、会計年度任用職員で雇用されている一人専門職を、正規職員として雇用するとともに、業務

の負担軽減を図るため、複数化を検討する必要があるのではないか。

【整理番号 3. みんなで子育て応援事業】

- ファミリーサポート事業の周知が、十分でないと感じる面がある。特に妙高高原地域や妙高地域での利用を促進するため、周知方法を再検討すべきである。
- ファミリーサポート事業の利用を促進するため、令和6年度は「まかせて会員」の報酬を上乗せするなどの取組を行ったが、今一度、利用者のニーズを的確に把握・検証し、受託者と十分協議したうえで、新たなサービスやメニューを検討する必要がある。

【整理番号 4. 認定こども園・保育園運営事業】

- 当市では、これまでも保育士の確保に向け、保育支援システム導入や事務員の配置など、事務の軽減に積極的に取り組んでいるが、今後も教育委員会が中心となり、園業務や事務の恒常的な見直しを図りながら、保育士の人材確保と育成を進めてほしい。

【整理番号 6. 放課後児童クラブ事業】

- 安全安心な児童クラブの運営に向け、支援員の資質向上は重要であるが、支援員の中には、保育士などの資格を持っていないかたもいる。教育委員会が主体となり、委託先と連携して、支援員を対象に定期的に研修会を開催するなど、引き続き資質向上や安全対策の充実に取り組んでほしい。

◆小・中・特別支援学校に関する事項

【整理番号 7. いじめ不登校対策推進事業】

- 子どもたちにインターネットの危険性を伝えるだけでは、具体的な行動には繋がらない。今後、ますますネットに関係するトラブルの増加が見込まれることから、自ら考え、危険性を排除できるスキルを身に付けることが必要である。大人の考えたルールを子どもたちに守らせるのは難しい面があるので、引き続き、保護者、児童生徒、学校、教育委員会がいっしょになって、「妙高市インターネット等の利用に関するこども宣言」の見直しを進めてほしい。
- 裁判事案や保護者対応等の問題が起きたときに、スクールロイヤーを活用している例が多い。しかし、妙高市では、スクールロイヤーが教職員や児童生徒を対象に、定期的にいじめ未然防止講演会を実施している。問題が起きる前に教職員と児童生徒が共に法的な理解を学ぶことにより、いじめへの未然防止、早期発見、即時対応等に効果的に寄与できる。
- 「昨年度のインターネットトラブルは、目標値は0件、実際は11件が起き、前年度より増加している」ことについて、否定的に捉えるのではなく肯定的な評価をしたい。その理由としては、インターネットトラブルの多くは、家庭で起きており、学校や教育委員会では把握しにくいものである。これらの事案を学校が把握できているということは、保護者と学校・担任との信頼関係が構築されているという証左である。また、文科省では、いじめの件数が多い学校に対して、「いじめを初期段階のものを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価している。

このことから、認知件数が増加してことを肯定的に捉えていきたい。また、当市のいじめ解消率（当市は県平均程度）についても同様であり、解消率の上昇を図るため、安易に解消とする判断を下すべきではない。

- 「シティズンシップ教育」「デジタル・シティズンシップ教育」という言葉は、決して一般的なものではなく、学校教育の中でもあまり馴染みのない言葉であることから、使用する際は十分留意する必要がある。

【整理番号 8. 英語教育推進事業】

- 学校や教員によっては、ALTを十分に活用できていない面があると感じる。実際に外国から来た人と接したり、英語を活用したりする場面があると、子どもたちは「英語は大事」という認識を持つきっかけになる。ALTを統括する外国語活動コーディネーターや指導主事などが中心となり、学校現場で更に有効に活用する方法を検討すべきである。
- ALTを有効に活用するため、教育委員会として、具体的な活用方法を客観的に明示するなどの対応が必要ではないか。
- 令和6年度は、市独自の事業として、中学生を対象に英語検定を実施したが、非常に有意義な取組であった。

【整理番号 9. 基礎学力向上支援事業】

- 指標とする学力検査の見直しを行ったことは評価するが、「物差し」を変えても、学力が上がるわけではない。特に中学校の分析と対策に関して、学校に対して具体的な対応策を指導するとともに、アンダー・アチーバーをなんとかしていこうという気運を各学校で高めてほしい。
- 児童生徒の学習用端末の整備や、教職員の働き方改革の推進により、授業に集中できる環境が整いつつある一方で、「全国学力テスト等の得点率が全国平均以上の科目の割合」の達成率は低下傾向にある。この点を詳細に分析し、今後の対応策を明確にする必要がある。
- 基礎学力の向上に向け、学習用端末を活用し、意欲のある児童生徒は、上の学年の学習に取り組むなど、個々の進度に応じた自主学習を進めていけるような取組を進めていくべきではないか。
- 小学校で特別支援学級（自閉・情緒）に在籍していた児童が、中学校で通常学級に移籍した場合、中学校卒業後の進路先として、特別支援学校高等部という選択が難しくなってしまう。全日制高等学校への進学が一般的になるため、受験に向けて、学力保障など当該児童生徒への適切な支援をお願いしたい。

◆生涯学習、文化振興に関する事項

【整理番号 11. 生涯学習推進事業】

- 中山間地域では高齢化・過疎化が進み、主体的に学習を進める土壌が薄れ、学習の機会が少なくなりつつある。一方で、「地域の居場所づくり」に取り組んでいる団体もあり、これらの団体に学習機会の提供やメニュー作りを働きかけることで、引き続き地域の活力づくりにつなげてほしい。また、「講座」や「教室」というと、敷居が高く感じる面があるため、参加しやすい手法を検討して

ほしい。

- 「まなびの杜」の内容が充実し、多種多様な講座が開かれている。一方で、「高齢化」「固定化」の課題もあることから、受講者の若返りを図るため、来年度に向けて「リカレント」「リスクリング」をキーワードとした講座を打ち出してはどうか。「まちなか+（ぷらす）」のオープンがよいきっかけになることを期待している。
- 「まなびの杜」は、年々内容を見直し、参加しやすく、幅が広がっていると感じる。新たな取組として、子どもと親を対象とした「あそびの杜」があるが、そこに集まった若い保護者のニーズを把握し、「まなびの杜」に若い世代から参加してもらえるよう見直しを行うことで、「高齢化」「固定化」の解消につなげてはどうか。具体的には、歴史や自然、地域などに特化せず、新たに「起業」や「仕事に生かせるコミュニケーション能力の向上」など、若い人向けの内容を幅広く検討してはどうか。
- 昨年度実施した妙高市出身の企業経営者の講演会は、非常に好評であった。あまり大きなテーマではなく、身近なテーマや妙高市出身のかたの話題であれば、より参加しやすくなるのではないか。

【整理番号 12. アートステージ妙高推進事業】

- これまでの東京藝術大学との貴重な繋がりを活かし、今後の一層の連携を深めるため、大学側との具体的な協議を行ったうえで、妙高市の子どもたちがより活躍できる場づくりを進めてほしい。

【整理番号 16. スポーツタウンづくり推進事業】

- 休日における中学生の部活動の地域展開に向けた取組として、教職員の働き方改革や、地域団体による活動の受け皿づくりを進めてきたが、地域クラブへの参加率が 20%に満たない中学校もある。練習場所への移動手段の確保や活動費の負担のほか、地域による格差もある。基本的にこれらは自由参加であるが、新たな土日の過ごし方などを関係者で検討し、生徒に提示していく必要があるのではないか。
- 村上市や上越市三和区では、休日部活動の受け皿として、総合型スポーツクラブが体制を整えている。例えば野球部の生徒が 2 人しかいない場合、スポーツクラブに行けば希望する活動に参加できるので、生徒の「やりたい」という気持ちに応えることができる。活動の主役は生徒であり、市の考えと生徒の意向を十分に擦り合わせたうえで、生徒の希望を叶えてあげられるしくみづくりが必要である。
- 部活動の地域展開に当たって、どの市町村も対応に苦慮している中、妙高市は積極的に取り組んでいることがよく分かる。学校の管轄から離れたことにより、今まで以上に、勝利至上主義に陥り、過度な長時間活動や生徒指導面が懸念される。各クラブの実態把握と、H30 スポーツ庁「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」をベースにした活動となるよう、市教委が主催する研修会を定期的に設けることが望まれる。
- 今、部活動の地域展開は、過渡期なのでしかたない面はあると思うが、文化系の活動で実際に活動を始めたものの、思い描いていたものとは違い、残念なが

ら活動が途絶えたものもある。また、生徒が望む活動と地域のかたが考える活動に齟齬が生じている事例もある。また、市から地域団体への案内などは、早めの対応をお願いしたい。

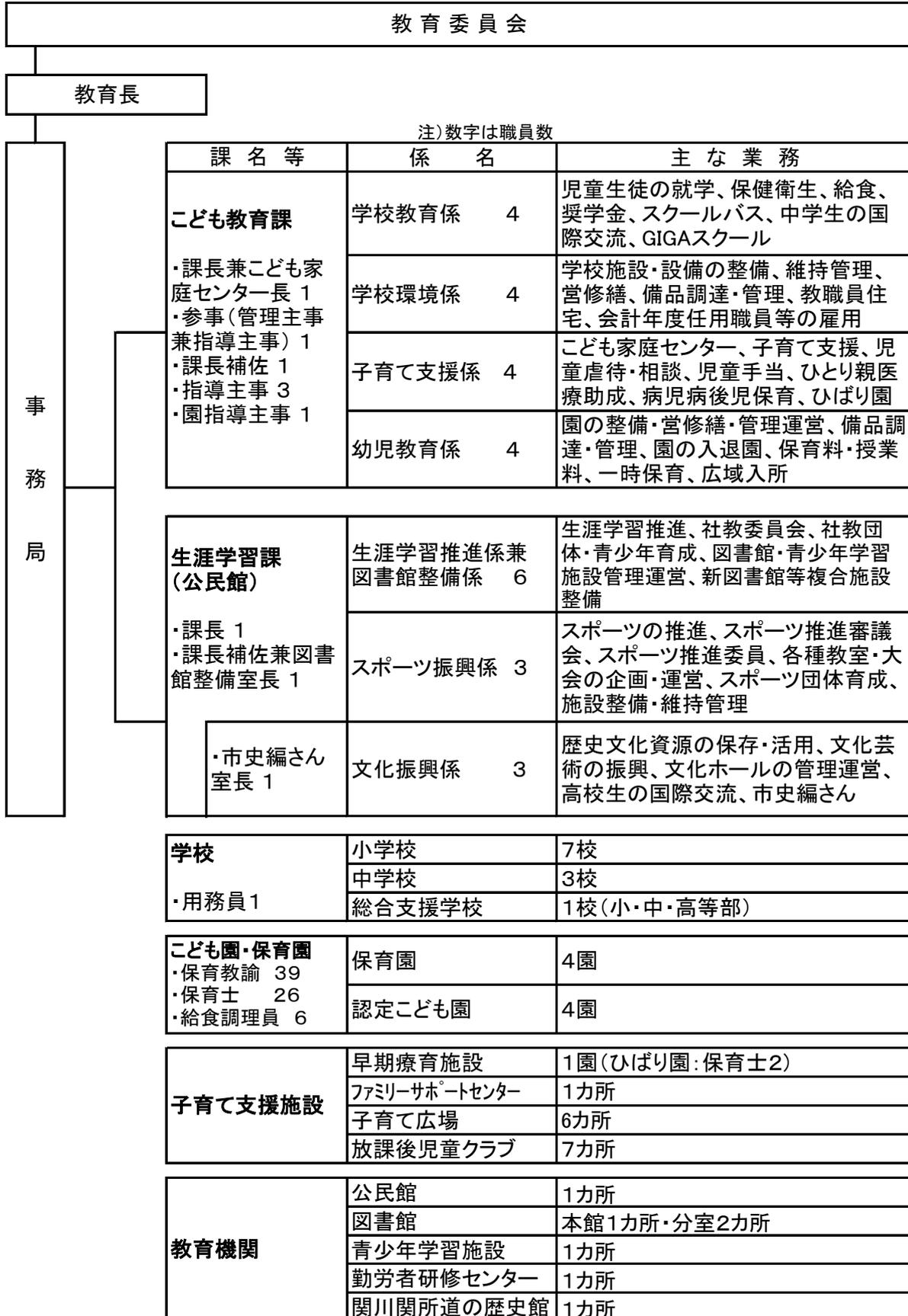
◆全体に関する事項

- 第3次妙高市総合計画が掲げる基本理念「生命地域の創造 ～人、自然、すべての『生命』が輝く妙高～」を基盤として、第IV期妙高市総合教育基本計画が最終年度を迎えたが、7つの基本目標の達成に向け、市全体が一体となって教育に取り組んできたことを強く実感した。妙高市の取組は、持続可能な開発目標（SDGs）やユネスコの最新報告書『私たちの未来を共に再想像する：教育のための新たな社会契約』が示す方向性と軌を一にしている。また、現行の学習指導要領、令和の日本型学校教育が目指す資質・能力、さらに「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」（令和6年12月25日 中央教育審議会諮問）に示された教育の方向性とも合致している。
- 妙高市が自らの特長や強みを大切にしていることを改めて確認することができた。昨年、妙高高原小学校を訪問し、妙高型イェナプランの取組に触れた際、校長先生をはじめ教職員が、常に「子どもたちにとって最善の教育とは何か」を考え、イェナプランを単なる形式としてではなく柔軟に活用し、創意ある教育実践を重ねていた。そこには、妙高型イェナプランの神髄と、妙高市が掲げる「誰一人取り残さない」「郷土の未来を築く人づくり」の理念が息づいていた。
- 妙高市では近年、リゾート開発の動きが進み、将来的には教育行政にも少なからず影響を及ぼすことが予想される。一方で、地域の変化を主体的に捉え、それを教育行政や日々の教育実践に生かすことも可能である。例えば、妙高市では既にALTの配置や英語検定受験の推奨、小中学校での「妙高市を題材とした総合的な学習の時間」の充実などが進められている。更には、新井高等学校では総合的な探究の時間の充実を目指す動きがあり、教育委員会と高校の連携による取組も始まっている。これらを踏まえると、妙高市独自の幼保・小・中・高一体型による一貫教育の芽が確実に育ちつつあると感じる。教育環境は着実に整いつつあり、SDGs 未来都市「妙高」にふさわしい妙高型教育の更なる充実と発展を、期待している。
- 子育て支援の手厚さ、学校教育における環境整備（ICT教育、部活動、給食無償化など）や先進的な取組（SDGs、妙高型イェナプラン）、スポーツや文化振興など生涯学習の取組について、他市町村からも高い評価を受けている。効果が認められる事業は継続しながら、新たな時代に対応できる子どもたちの育成のための事業について積極的に取り組んでほしい。
- 本会議の出席が3回目となるが、教育委員から大所高所からの指摘に対して、事務局が適正かつ的確に対応している様子がよく分かる。
- 定例校長会への教育長の参加、各校の生徒指導部会への指導主事等の参加などにより、市教育委員会が直接各学校の課題等を把握し、迅速かつ的確に指導に当たり効果を上げている。また、長期休業中の学校閉庁日の増加（緊急対応は市教育委員会）や各小中学校の校時の共通化など、教育委員会主導で改善を図っている。

- 学力向上や体験活動を重視した総合的な学習の時間、特別活動等について、各小中学校が各校の実態を踏まえ特色ある学校づくりのために、今まで以上に市教育委員会が予算面と人的支援を積極的に行ってほしい。
- 少子高齢化による労働力不足解消のため、在留外国人が急激に増加し、現在日本全体では360万人を超えている。各学校に入学する外国につながる児童生徒が急増し、学校現場では受入体制や日本語指導について大変な負担を強いられている。当市においても外国資本のリゾート開発が計画されており、外国籍の住民の増加が予想される。そのため、外国につながる児童生徒の受入体制や日本語指導体制を整備することは喫緊の課題である。外国につながる児童生徒への言葉の指導に加え、学力保障やキャリア発達など課題も多い。更に、多文化共生社会を築くためには、マジョリティである日本人児童生徒に対して、「多様化の尊重」「社会正義」を核とした多文化教育も推し進める必要がある。外国人児童等教育や多文化教育の根底は、「誰一人取り残さない教育」であることから、当市のこれまで先駆的に進めているSDGsや妙高型イエナプランと目指す姿はほぼ同じある。このことから、SDGsや妙高型イエナプランに加えて、新しく外国人児童等教育や多文化教育を推進するのではなく、目的と手立てを精査して、融合しながら進めていくことが望ましい。
- 妙高市のこども家庭センターは、どこに相談しても、適切につながる支援体制の構築を目指しており、大いに期待している。妊娠、出産から不登校まで、幅広い分野の様々な人たちをフォローしていかなければならないが、健康保険課と緊密な連携が取れていることは、とても良い方向に進んでいると感じる。更に、多くの市民の皆さんから気軽に足を運んでもらえるよう、また、土日や休日でも対応できるよう、「まちなか+（ぷらす）」に移転するファミリーサポートセンターと連携することにも期待している。新たに妙高市に転入したかた、国籍が異なるかたなども含め、すべての市民に広く扉を開いた活動を展開することを願っている。
- 「妙高型」という取組が多いが、これはほかの規格に捕らわれない「妙高市ならではのよさ」を取り入れ、柔軟に対応していることであり、今後、他の活動にもぜひ活かしてほしい。総合型地域スポーツクラブは、県内では初めて旧新井市で誕生したほか、地域活動人材制度や、スクールバスの学習活動での利用は、他市町村から「妙高型」として、高い評価を受けている。全国に先駆けて実施している「妙高型イエナプラン教育」も、今後、よりよい形になっていくものと期待している。子どもたちが自身で課題や目的、ゴールを明確にして学習を進めることは、非常に大きな意味があるし、それが子どもたちの大きな喜びとなる。更には、それによって自分の時間の過ごし方を自身で管理できる力が身に付き、ひいては学力向上にもつながっていくものと考えている。引き続き力を尽くしていただきたい。

資料編

令和6年度 妙高市教育委員会組織機構図



◆令和6年度 妙高市教育委員会審議案件等一覧

※番号は暦年での通し番号となっています

(1) 令和6年度教育委員会審議案件

番号	案 件 名	提出日
11	妙高市立認定こども園評議員の委嘱について（非公開）	4月23日
12	妙高市社会教育委員兼妙高市公民館運営審議会委員の委嘱について（非公開）	4月23日
13	令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）（非公開）	5月28日
14	工事請負契約の締結について（和田にじいろこども園乳児棟新築工事）（非公開）	5月28日
15	妙高市教職員住宅条例の一部を改正する条例議定について（非公開）	5月28日
16	妙高市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則議定について	6月25日
17	妙高市立学校の教諭等の標準的な職務の内容等を定める要綱議定について	6月25日
18	妙高市立学校の養護教諭等及び栄養教諭の標準的な職務の内容等を定める要綱議定について	6月25日
19	妙高市立学校の事務職員の標準的な職務の内容等を定める要綱議定について	6月25日
20	妙高市文化財指定の諮問について	6月25日
21	令和7年度使用特別支援学校（小・中学部）教科用図書の採択について	7月25日
22	学校教育法附則第9条に規定する令和7年度使用特別支援学校・学級教科用図書の採択について	7月25日
23	令和7年度使用小学校教科用図書の採択について	7月25日
24	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について	7月25日
25	令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）（非公開）	8月29日
26	令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算について（非公開）	8月29日
27	妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定について（非公開）	8月29日
28	令和5年度妙高市教育委員会点検・評価報告について	8月29日
29	妙高市文化財指定について	8月29日
30	児童生徒の表彰について	9月25日
31	児童生徒の表彰について	10月23日
32	妙高市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害掛金の徴収に関する規則議定について	11月29日
33	令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第8号）（非公開）	11月29日
34	妙高市立認定こども園条例の一部を改正する条例議定について（非公開）	11月29日
35	妙高市奨学金貸付条例の一部を改正する条例議定について（非公開）	11月29日
36	工事請負変更契約の締結について（和田にじいろこども園乳児棟新築工事）（非公開）	11月29日
37	指定管理者の指定について（新井中央小学校区放課後児童クラブ）（非公開）	11月29日

38	指定管理者の指定について（姫川原コミュニティスポーツセンター）（非公開）	11月29日
39	指定管理者の指定について（妙高高原体育館）（非公開）	11月29日
40	指定管理者の指定について（妙高市文化ホール、新井総合コミュニティセンター）（非公開）	11月29日
41	指定管理者の指定について（関川関所道の歴史館）（非公開）	11月29日
1	令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第15号)（非公開）	2月19日
2	令和7年度新潟県妙高市一般会計予算（非公開）	2月19日
3	妙高市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について（非公開）	2月19日
4	妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について（非公開）	2月19日
5	妙高市複合施設条例議定について（非公開）	2月19日
6	妙高市図書館条例の一部を改正する条例議定について（非公開）	2月19日
7	動産の取得について（新図書館等複合施設備品）（非公開）	2月19日
8	管理職教職員人事異動について（非公開）	2月19日
9	児童生徒の表彰について	2月19日
10	妙高市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について（非公開）	3月24日
11	妙高市社会教育委員兼妙高市公民館運営審議会委員の委嘱について（非公開）	3月24日
12	妙高市スポーツ推進委員の任命について（非公開）	3月24日
13	妙高市教育委員会事務局職員の人事異動について（非公開）	3月24日
14	妙高市校区外就学取扱要綱の一部改正について	3月24日
15	妙高市教育大綱・第V期妙高市総合教育基本計画の策定について	3月24日

(2) 令和6年度教育委員会報告事項

番号	案件名	提出日
3	専決処分の承認について（妙高市教育委員会事務局の組織及びその任務に関する規則の一部改正）	4月23日
4	専決処分の承認について（妙高市教育委員会事務決裁規則の一部改正）	4月23日
5	専決処分の承認について（妙高市学校運営協議会委員の委嘱）（非公開）	4月23日
6	専決処分の承認について（妙高市学校評議員の委嘱）（非公開）	4月23日
7	専決処分の承認について（妙高市教育支援委員会委員の委嘱）（非公開）	4月23日
8	専決処分の承認について（妙高市結核対策委員会委員の委嘱）	4月23日
9	専決処分の承認について（妙高市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱）（非公開）	4月23日
10	専決処分の承認について（妙高市青少年図書選定委員会委員の委嘱）（非公開）	4月23日
11	専決処分の承認について（妙高市学校運営協議会委員の委嘱）（非公開）	5月28日

12	専決処分の承認について（妙高市いじめ防止連絡協議会委員の委嘱）（非公開）	5月28日
13	専決処分の承認について（妙高市学校運営協議会委員の委嘱）（非公開）	6月25日
14	専決処分の承認について（妙高市いじめ防止連絡協議会委員の委嘱）（非公開）	6月25日
15	専決処分の承認について（令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第2号））	7月25日
16	専決処分の承認について（妙高市教職員住宅条例施行規則の一部改正）	7月25日
17	専決処分の承認について（妙高市奨学金貸付条例施行規則の一部改正）	12月25日
18	専決処分の承認について（妙高市体育施設条例施行規則の一部改正）	12月25日
1	専決処分の承認について（児童生徒の表彰）	3月24日
2	専決処分の承認について（令和6年度末、令和7年度初県費負担教職員の任免及びその進退に関する新潟県教育委員会への内申）（非公開）	3月24日
3	専決処分の承認について（令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第17号））	3月24日

